

令和8年第1回定例会

当別町議会会議録

令和8年3月3日 開会

令和8年3月18日 閉会

当別町議会

令和8年第1回当別町議会定例会 第1日

令和8年3月3日（火曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 議員提案第1号 当別町議会の議員の定数を定める条例の提出について
 - 第 5 陳情審査付託の件
 - 第 6 町長、教育長の令和8年度町政及び教育行政執行方針
- 散 会

午後 1時00分開議

出席議員（14名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	4番	櫻井 紀栄 君
5番	佐々木 常子 君	7番	西村 良伸 君
8番	五十嵐 信子 君	9番	山崎 公司 君
10番	秋場 信一 君	11番	山田 明 君
12番	古谷 陽一 君	13番	島田 裕司 君
14番	稲村 勝俊 君	15番	高谷 茂 君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	石原 信登志 君
企画部長	乗木 裕 君
企画部参与	長谷川 道廣 君
住民環境部長	種田 統 君
福祉部長	森 淳一 君
福祉部参与	江口 昇 君
経済部長	三上 晶 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
建設水道部参与	岩城 正志 君
教育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	山崎 一 君
代表監査委員	岸本 護 君

事務局職員出席者

事務局 長	熊谷 康弘 君
-------	---------

次 長 玉 木 聡 美 君
係 長 中 鉢 将 太 君
主 事 伊 藤 萌 絵 君

◎開会の宣告

(午後 1時00分)

○議長（高谷 茂君） ご苦勞さまです。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、令和8年第1回当別町議会定例会を開会します。



◎町長挨拶

○議長（高谷 茂君） 開会に先立ち、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

○町長（後藤正洋君） それでは、議長の許可をいただきましたので、3月定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げ、提出議案の概要につきまして説明を申し上げたいと思います。

今年の冬は、例年になく降雪の少ない冬を迎えておりまして、生活のしやすい当別かなというふうに思っております。そういった中、一月前にはあそ雪の広場が開催されまして、澄み渡った静寂の夜空に花火が盛大に打ち上げられまして、滑り台を中心に子どもたちの歓声が響き渡り、冬の静寂の中でありますけれども、にぎわいを醸し出していただけたかなというふうに思っておりました。

また、昨日はヴィクトリア・リー駐日スウェーデン大使閣下が来道されまして、札幌でのレセプションにご招待をいただきました。私といたしましては、昨年11月以来の再会となりましたけれども、本日も夕方、昨年2月に引き続き当別町を訪問していただけることになっており、道の駅ですとか町内の一部施設を御覧いただけるというふうに思っております。

今ほど申し上げました昨日のレセプションパーティーにおきましてリー大使閣下は、今回高度なデジタルインフラを有するスウェーデン王国の技術とラピダスを中心とする北海道バレー構想の融合を背景にこれらを一層進めるため、大使館として今年をスウェーデン・日本文化科学交流年と位置づけられまして、スウェーデンと北海道の絆を深めていく、そういう決意を昨日述べられました。来年は、レクサンド市と盟約を結びましてから40周年の嘉年を迎えさせていただきます。リー駐日大使閣下には引き続きそのかけ橋となっていただき、来年の事業を共に祝っていただきたいというふうに思っております。

さて、本日より定例会を開催いたしますけれども、提出いたします議案の概要につきまして説明を申し上げさせていただきます。初めに、報告第1号 専決処分の承認を求めることについてであります。令和7年度当別町一般会計補正予算（第7号）を地方自治法の規定により令和8年1月19日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。なお、本補正予算は、歳入歳出ともに1,738万9,000円を増額し、その総額を147億1,564万5,000円といたしました。

次に、報告第2号 専決処分の承認を求めることについてであります。令和7年3月3日に発生した公用車の物損事故に対し和解することについて、地方自治法の規定により令和8年2月16日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

次に、議案第1号 令和7年度当別町一般会計補正予算（第8号）についてであります。本補正予算は歳入歳出ともに1億5,700万2,000円を増額し、その総額を148億7,264万7,000円としようとするものであります。

次に、議案第2号 令和7年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。本補正予算は歳入歳出ともに772万5,000円を増額し、その総額を22億1,676万7,000円としようとするものであります。

次に、議案第3号 令和7年度当別町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。本補正予算は歳入歳出ともに7,906万9,000円を増額し、その総額を18億3,172万5,000円としようとするものであります。

次に、議案第4号 令和7年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。本補正予算は歳入歳出ともに222万5,000円を減額し、その総額を6,648万4,000円としようとするものであります。

次に、議案第5号 令和7年度当別町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。本補正予算は収益的支出において支出総額を6億2,414万8,000円とし、資本的収入において収入総額を1億1,425万5,000円とし、資本的支出において支出総額を2億7,220万1,000円としようとするものであります。

次に、議案第6号 令和7年度当別町下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。本補正予算は資本的収入において収入総額を2億2,836万5,000円とし、資本的支出において支出総額を5億4,282万7,000円としようとするものであります。

次に、議案第7号 令和8年度当別町一般会計予算についてであります。歳入歳出の総額をそれぞれ141億5,560万5,000円とし、対前年度費では2億4,201万6,000円、1.7%の増としようとするものであります。なお、予算の編成に当たっての基本的な考え方と予算の概要につきましては、後日改めて説明させていただきます。

次に、議案第8号 特別職の報酬等の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてであります。昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、特別職の報酬等の改定を行うため当別町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例など、それぞれの条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第9号 当別町地域集会施設に係る指定管理者の指定についてであります。地域集会施設27施設の指定管理を令和8年4月1日から令和13年3月31日まで町内会等に指定するため、地方自治法の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第10号 当別町新庁舎建設基金条例制定についてであります。新庁舎建設の推進を図るべく新たに基金を設置するため条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第11号 青山農業センター設置条例を廃止する条例制定についてであります
が、青山農業センターを廃止するため条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第12号 当別町地域間交流拠点施設に係る指定管理者の指定についてであり
ますが、地域間交流拠点施設の指定管理を令和8年4月1日から令和11年3月31日まで株
式会社 t o b e に指定するため、地方自治法の規定に基づき議会の議決を得ようとするも
のであります。

次に、議案第13号 令和8年度当別町国民健康保険特別会計予算についてであります
が、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億8,456万8,000円としようとするものであります。

次に、議案第14号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであ
りますが、地方税法の一部改正等に伴い、所要の改正を行うため条例の一部を改正しよ
うとするものであります。

次に、議案第15号 令和8年度当別町後期高齢者医療特別会計予算についてであります
が、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,234万1,000円としようとするものであります。

次に、議案第16号 令和8年度当別町介護保険特別会計予算についてであります
が、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億306万3,000円としようとするものであります。

次に、議案第17号 当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてであり
ますが、介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和8年度における介護保険料の算定に関
する特例を定めるため条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第18号 令和8年度当別町介護サービス事業特別会計予算についてであり
ますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,155万1,000円としようとするものであります。

次に、議案第19号 令和8年度当別町水道事業会計予算についてであります
が、収益的収入及び支出予算については収入予定総額を6億2,451万9,000円、支出
予定総額を6億31万3,000円とし、資本的収入及び支出予算については収入予定総額を
1億8,412万円、支出予定総額を3億6,813万7,000円としようとするものであります。

次に、議案第20号 令和8年度当別町下水道事業会計予算についてであります
が、収益的収入及び支出予算については収入予定総額を10億3,105万1,000円、
支出予定総額を10億373万3,000円とし、資本的収入及び支出予算については収入
予定総額を5億1,812万6,000円、支出予定総額を8億2,237万8,000円と
しようとするものであります。

以上、報告2件、議案20件につきましてご審議願いたく提出いたしますので、よろしく
お取り運びをお願い申し上げます。

なお、副町長の選任議案につきましては追加での提出を予定しておりますので、併せて
取り運びをお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



◎開議の宣告

○議長（高谷 茂君） ただいまから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

1番 角 田 広 佑 君

8番 五十嵐 信 子 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和8年3月3日から3月18日までの16日間としましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、3月3日から3月18日までの16日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査及び定期監査の結果報告がありました。なお、資料はさきに送信済みの共有データを御覧をいただきたいと思います。

以上、報告を終わります。

◇

◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議員提案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

山田君。

○11番（山田 明君） 議員提案第1号 当別町議会の議員の定数を定める条例の提出について。

当別町議会の議員の定数を定める条例の議案を地方自治法第112条及び当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

令和8年3月3日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明、賛成者、同じく、当別町議会議員、島田裕司、同じく、秋場信一、同じく、西村良伸、同じく、佐々木常子、同じく、海野学、同じく、角田広佑。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由、本議会の議員定数は、平成26年6月の条例改正により17人から15人に削減し、現在に至っている。

議員の成り手不足は全国の地方議会において深刻化しており、本議会においても令和5年に実施された選挙が無投票になるなど、定数割れの問題が現実的なものとなっている。背景には、少子高齢化や人口減少といった社会情勢の変化があり、多くの自治体で議員定数の見直しが進められている要因となっている。

さらには、北海道医療大学の移転が予定されるなど、本町「まちづくり」の大きな変化を見据え、効率的かつ機能的な議会運営を実現するため、議員定数をさらに2人削減し13人とするをここに提案するものである。

記、1、当別町議会の議員の定数を定める条例。

条例案につきましては、別紙をご参照ください。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定しました。

◇

◎陳情審査付託の件

○議長（高谷 茂君） 日程第5、陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表を配付しております。

文書番号、陳情1番、有機農法推進の町宣言に関する陳情については、会議規則第95条の規定により、産業厚生常任委員会に審査終了まで付託します。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時20分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

◇

◎町長、教育長の令和8年度町政及び教育行政執行方針

○議長（高谷 茂君） 日程第6、町長、教育長の令和8年度町政及び教育行政執行方針を行います。

町長。

○町長（後藤正洋君） 令和8年第1回当別町議会定例会開会に当たり、新年度の「町政執行方針」を申し上げます。

これまでの1期目4年間を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の拡大という厳しい状況下に町長としての職務を開始いたしました。その中で「4つのファースト」を掲げ、「アフターコロナ」を見据えた中で、様々な社会情勢の変化に的確に対応しつつ、政策を進めてまいりました。

また、町民と行政が同じ方向性の下、当別町のすばらしい自然や文化を次世代に継承するため、町民参加型まちづくりに取り組んできたほか、「包括連携協定」を締結した複数の民間企業や大学などと、多岐にわたる連携事業を進めております。

これらの取組により、これまで町単独では実施が困難であった分野の事業展開が可能になるなど、今後さらに多様な事業へチャレンジするための基盤が整い始めたと実感しております。

一方で2年後に迫った北海道医療大学の移転という喫緊の課題に対しましては、「アパート・マンション引越応援事業」及び「市街地空き店舗等活用促進事業」を実施し、町内

経済への影響緩和と活性化に資する経済対策に取り組んできたほか、跡地活用についても医療大学と共に検討を進めてまいりました。

昨年8月には、町内の若手世代が中心となり「とうべつミライフス」が開催され、町内外から多くの方々が参加される中、医療大学移転後の当別町の未来に向けた活発な議論がなされ、様々な関係者が一体となり町の将来を考えるきっかけがつけられたところでもあります。

さて、新年度においては、4つのファーストをベースとしつつ、私が昨年の「所信表明」で述べました「8つの目標」の達成に向けて、町民の皆様と共に、当別町が「成長できるまち」となるよう、町政運営を進めてまいります。

また新年度は、「第6次総合計画」及び「第2期総合戦略」が最終年度を迎えますので各プロジェクトの成果を検証するとともに、令和9年度を始期とする「新しい総合計画」と「総合戦略」の策定に取り組みます。

策定に当たっては、これまでの施策の延長ではなく、情勢の変化に対応した施策を展開し、今後の町の将来像やまちづくりの方向性を示す計画となるよう、取り進めてまいります。

これらを踏まえ、これより、新年度に実施する施策・事業の内容についてご説明をいたします。

初めに「産業力の強化～しごとの創生～」に係る施策の展開についてであります。

まず、「企業誘致推進プロジェクト」につきましては、医療大学跡地の利活用を含めた本町の魅力や立地環境に関する情報発信を行うとともに、関係機関が主催する企業誘致セミナーへ積極的に参加し、本町の優位性を幅広くPRすることで、新たな誘致企業の掘り起こしを進めてまいります。

次に、「商工業活性化プロジェクト」ですが、大学の移転を2年後に控え、今後、町内に居住する大学関係者数がさらに減少することが懸念されます。そのため、「当別町アパート・マンション引越応援事業」を継続して実施し、町内アパートの空き室対策を図るとともに、町内消費の維持・確保に向けた取組を進めてまいります。

また、「市街地空き店舗等活用促進事業」につきましては、町内で新たな店舗の出店が進むなど、にぎわい創出に向けた前向きな動きが徐々に見られるようになっております。今後もこの流れを維持し発展させ、本町の経済活性化につながるよう、支援を継続してまいります。

次に、「当別町農業10年ビジョン推進プロジェクト」についてであります。令和6年に策定された「第2期当別町農業10年ビジョン」では、『儲かる農業』の実現を目指し、農業に対する魅力を感じながら意欲的に取り組む農業者が新しい挑戦を行えるよう、効率を高める「スマート農業」や新たな価値を創造する「6次産業化」などを重点施策として挙げています。

その重点施策の達成に向け、令和7年度に引き続き、花卉共選施設においてA Iや最新

テクノロジーを活用した実証を進め、農業DXを推進してまいります。さらに新年度には、令和7年度に実施した海外での市場調査の結果を踏まえ、販路拡大に向けた花卉の輸出実証にもチャレンジし、北海道屈指の花卉生産地である当別町を世界に向けて発信すべく、取組を進めてまいります。

また、「農業者の担い手対策」につきましては、地域おこし協力隊制度の活用や、当別町農業総合支援センターとの連携を継続するとともに、農産物の6次産業化に取り組む農業者に対する、施設や機械の導入支援を引き続き進めてまいります。

次に、「林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト」ですが、当別町には様々な可能性を秘めた広大な森林があり、その資源はどうべつ学園の壁や床、そして新生児へ配付される木製玩具やウイスキー樽などで活用されています。今後も幅広い分野での活用策を模索しつつ、新年度からは森林資源を活用した商品開発への補助制度を実施してまいります。

また、森林整備においては、最新のデジタル技術を活用した解析を実施することで森林の状況を適切に把握し、効率的な整備を進めてまいります。

次に、「再生可能エネルギー利用プロジェクト」ですが、ゼロカーボンの推進においては、令和5年度より環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金・重点対策加速化事業」による再生可能エネルギー設備の導入支援を行ってまいりました。引き続き、設備導入に係る支援の実施や、役場施設への再生可能エネルギー設備の導入など、2050年ゼロカーボンに向けた取組を進めてまいります。

また、令和6年度より「ごみの減量化」や「ごみの再資源化」の推進を目的とした「ゆるエコフェス」を開催しておりますが、新年度は、ミックスペーパーリサイクルを実施し、これまで「燃やせるごみ」として回収していたシュレッダーくずやレシートなどを資源として回収する取組を進めてまいります。

次に、「道の駅プロジェクト」ですが、開業9年目を迎えた「道の駅とうべつ」の来場者数は、2年連続で100万人を突破いたしました。当別町の魅力を発信する拠点として、さらなる来場者数の増加に向け、株式会社t o b eと共に、新たな企業との連携やイベントの開催などの取組を進めてまいります。

次に、「人を呼び込むまちの再生～魅力の創生～」に係る施策の展開についてです。

まず、「新しいまちの顔づくりプロジェクト」ですが、令和7年度においても、昨年10月から本年1月末までの期間にて「自動運転バスの実証運行」を行い、冬期間の自動運転技術の可能性について検証いたしました。その結果、降雪時や低温環境下における複数の課題が明らかとなりました。実証運行の中で生じた課題の解決に向けて取り組むとともに、社会実装の実現に向けては、財源確保や国の動向を注視しながら、今後の方向性を検討いたします。

次に、「駅周辺再開発プロジェクト」ですが、町営住宅については、引き続き末広団地の解体工事を進めてまいります。また、「第2期当別町町営住宅等長寿命化計画」に基づ

いた管理の中で、一部の町営住宅においては、早急に建て替え等の必要がある状況でありましたが、新年度には民間賃貸住宅を活用した借り上げ町営住宅の整備に向け、制度設計を進めてまいります。

また、「移住促進プロジェクト」ですが、「住宅購入支援金」につきましては、住宅建設費の高騰が依然として続いており、支援金の重要性が一層高まっていることから、継続して取組を進めてまいります。

また、令和6年度に創設いたしました、高等学校等へ通学する生徒を対象とした「通学費助成制度」は、新年度より助成率を引き上げ、子育て世帯の負担軽減を図ります。

さらに、「町の魅力発信事業」については、着実に町の認知度が高まっていることから、首都圏及び札幌圏を中心としたプロモーションを継続することで、さらなる認知度向上を図るとともに、関係人口及び移住・定住人口の拡大へとつなげてまいります。

次に、「公共交通活性化プロジェクト」ですが、「ふれあいバス」及び「月形当別線」については、利用者にとって利便性の高いものとなるよう、取組を継続してまいります。医療大学の移転後を見据えた持続可能な公共交通の在り方について、引き続き検討を進めてまいります。また、公共交通を維持するためには、新たな運転手の確保は必要不可欠でありますので、「交通事業者運転手確保対策事業」を継続して実施いたします。

次に、「観光資源の活用・創出プロジェクト」ですが、令和6年度の観光入り込み客数は、国内外から多くの観光客が訪れた結果、過去最高の189万人を記録いたしました。今後は、その観光客を町内全域に周遊させるべく、観光協会と連携し、甲冑の着つけ体験や、開拓当時の食事を現代風に再現した「とうべつ伊達御膳」などのコンテンツに「当別町周遊観光バスツアー誘致助成制度」を組み合わせるほか、北海道と連携し、道民の森やふくろう湖といった地域資源を有効活用するなど、さらなる誘客の強化につなげてまいります。

また、インバウンドの誘致を目的としたSNSの多言語化を進め、当別町の魅力を世界に発信してまいります。

加えて、北海道観光機構などと連携を深め、町外での積極的な観光プロモーションを実施することにより、さらなる観光入り込み客数の増加を目指してまいります。

次に、「未来を担う子どもの育成～ひとの創生～」に係る施策の展開についてです。

まず、「小中一貫教育推進プロジェクト」ですが、新年度に国が実施する小学校の給食費無償化に合わせ、町独自施策として中学校の給食費についても無償化を実施いたします。また、食材費高騰への対策を行うとともに、栄養バランスや量を維持しつつ、当別町産食材の活用など、食育にも対応してまいります。

さらに、西当別小学校及び西当別中学校の照明LED化を行い、学習環境の改善を進めるとともに、大崎市岩出山町に中学生を派遣し、姉妹都市交流を深め、将来にわたり両市町の絆を深め合うことができるよう取組を進めてまいります。

次に、「子育て世帯応援プロジェクト」ですが、令和6年度に策定した「とうべつこどもHIRARI計画」の基本理念の実現を目指し、5つの基本目標に沿った施策を進めて

まいります。

新年度における新たな取組の一つとして、保育所等に通っていないゼロ歳6か月から満3歳までの子どもが定期的に保育所等を利用することができる乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」を4月から実施するとともに「保育士等就労支援事業」を拡充し、受皿となる町内認定こども園の保育人材の安定的な確保に努めます。

また、母子保健を担う「子育て世代包括支援センター」と児童福祉を担う「当別町子ども家庭総合支援拠点」を統合し、4月より「当別町子ども家庭センター（ひらり）」を設置いたします。新しいセンターでは、「母子保健」と「児童福祉」双方の支援状況を把握しながら一体的な支援の調整を行う「統括支援員」を配置し、子育て世帯への支援の充実を図ります。

さらに、子育て世帯をはじめ幅広い世代における「憩いの場」としての公園機能の再生を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、遊遊公園の複合遊具の更新と、阿蘇公園のトイレ更新設計を実施いたします。

次に、「住み続けたいまちの形成～まちの創生～」に係る施策の展開についてであります。

まず、「災害に強いまちづくりプロジェクト」ですが、新庁舎の建設に向けては、令和7年度に取りまとめられた「新庁舎建設検討委員会」の提言を踏まえ、住民説明会の開催やパブリックコメントの実施により、広く町民の皆様からご意見を伺いながら、議会における審議を経まして、基本構想を策定いたしました。

新年度は、この基本構想に基づき、旧公民館及び周辺用地を第1の建設候補地として、庁舎の規模や必要機能、文化ホール等との複合化の詳細を整理し、設計業務へ円滑に移行できるよう取組いたします。

また、建設手法につきましては、リース方式による整備を軸に検討を進めるとともに、建設費に加えて維持管理費等を含む将来負担や、財政への影響を丁寧に見極め、早期の新庁舎開庁を目指してまいります。

加えて、開庁時に発生する様々な費用負担に備えて、新年度から3か年にわたり新庁舎建設基金を積み立ててまいります。

次に、「除排雪」については、これまでに除排雪情報システムの導入や、ロータリー除雪車の購入など、事業者の負担軽減や作業効率につながる取組を進めてまいりました。新年度においては、市街地に近い茂平沢地区に新しい雪堆積場を整備し、排雪時間と事業費の削減を図ることで、持続可能な除排雪体制の構築を進めてまいります。

また、「道路および河川の改修」については、4年計画の3年目となる「治水橋」の長寿命化修繕工事や町道中通線の改修を行うほか、近年増加する局所的な大雨による水害から住民を守るため、大沢川のしゅんせつ工事を行います。

次に、「防災」については、町民の自助・共助の精神を育み、地域の防災力をさらに高めていくことを目的とした各種防災学習会や訓練を引き続き実施いたします。また、現在

運用されている全国瞬時警報システム、いわゆる「Jアラート」が令和8年度末をもって運用終了を迎えることを受け、国が導入する新たなシステムに対応した新型受信機への更新を速やかに進めてまいります。

次に、「地域・在宅医療確保対策プロジェクト」及び「地域福祉推進プロジェクト」ですが、介護人材の確保に対する支援を継続するとともに、新たに医療分野における人材確保支援を実施し、医療・介護体制の充実を図ります。

また、「健康マイレージ事業」として、健康増進や生活習慣の改善に向けた取組に対し、とうべつEZOCAへのポイントを付与する取組を実施するとともに、運転免許証を保有していないなど、移動手段の確保が困難な高齢者世帯を対象とした「高齢者外出支援タクシー料金助成事業」を実施し、通院や買物、地域活動などの外出を支援いたします。

さらに、新年度は、地域福祉計画などの更新時期を迎えることから、地域住民の皆様、各団体・関係機関の意見を広く取り入れ、当別町の福祉行政がよりよい方向へ進むよう取組を進めてまいります。

次に、「デジタル基盤の構築～デジタル田園都市「Tobetsu “DIGI” town」の創造～」に係る施策の展開についてであります。

「総合戦略を進めるデジタル基盤構築プロジェクト」として、各種業務におけるDXの推進や、「チャットGPT」「マイクロソフト365Copilot（コパイロット）」などの生成AIの活用に取り組んでまいります。その中で、生成AIの活用優れた職員を「生成AIEバンジェリスト」として任命し、それぞれの職務において技術的知見が最大限発揮できる体制を構築いたします。加えて、職員間において生成AIの活用方法が広く浸透するよう「伝道者」としての役目も担い、多くの職員にとって業務効率化が進むよう取り組んでまいります。

また、職員のデジタル関連資格の取得を支援する新たな制度を創設し、職員のデジタルスキル向上を促進することで、自治体DXを担う人材基盤の強化を進めてまいります。

さらに、町公式ホームページに追加した生成AI検索機能をより効果的に活用するため、掲載記事の拡充を図るとともに、ホームページとラインの連携機能を導入し、必要とする情報がホームページに掲載された際に自動でラインに通知される仕組みを整備いたします。

これらに加え、SNSによる情報発信も引き続き強化し、情報発信を通じて多世代間の交流を促進し、地域のDXを後押ししてまいります。

以上、新年度に取り組む施策の概要について、それぞれご説明いたしました。

令和7年度に策定いたしました「当別町人口ビジョン改訂版」での医療大学移転を想定した将来人口推計では、2035年の人口は1万2,014人、2050年には8,812人になると推計しております。しかしながら、今後、移住・定住の推進や出生率を向上させることにより、人口減少数を緩和することができるという推計も示しており、創意工夫を重ねながら、より一層魅力ある町となるよう取組を進めてまいります。

また、医療大学の移転により、若者の減少が見込まれておりますが、「パティシエ」の

養成や「探究学習」による社会参画など、特色ある学校づくりに取り組んでいる「当別高校」の魅力さをさらに高める活動を強化するとともに、「北海道大学」や「北海道科学大学」のほか、学生・生徒が町内で活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

現在、国では、「責任ある積極財政」を掲げ、力強い経済成長を目指した取組が進められており、町としてもその動きに遅滞することなく物価高への対応を行ってまいります。当別町では既に取り組んでいる水道料金の減免を継続するとともに、とうべつEZOCAを活用したポイント給付事業と国が実施する小学校の給食費無償化に合わせ、町独自の中学校の給食費無償化を実施いたします。

今後も国の動向を注視し、スピード感を持った対応を進め、町民の皆様が暮らしの中で「幸福感・満足感」が得られる「Well-being」なまちづくりを目指してまいります。

冒頭にも申し上げましたとおり、新年度においては、令和9年度を始期とする「新しい総合計画」「総合戦略」の策定に取り組んでまいります。その過程において、ラピダス社の進出に伴う「北海道バレービジョン」の取組や、GX産業やAIを起点とした「GX/AI金融・資産運用特区」といった動きの中で、当別町が果たすべき役割を見極めつつ、それらの広域的な情勢の変化に対応することができるよう、町の将来像やまちづくりの方向性を示してまいります。

最後になりますが、新年度につきましても、町職員と共に全力で町政執行に取り組むこととお約束するとともに、町民の皆様及び議員各位におかれましては、今後とも各施策へのご理解とご協力を賜りますよう、切にお願いを申し上げます。令和8年度の町政執行方針といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時48分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 令和8年第1回当別町議会定例会の開会に当たり、教育行政の執行に関する基本方針、並びに令和8年度予算に基づく主な施策について申し上げます。

初めに、明治4年、困難な開拓のさなかにあっても「教育のことは1日もゆるがせにできない」と私塾を開いた鮎田如牛の志は、当別町の教育の礎となり、今日まで脈々と受け継がれてまいりました。

子どもたちの未来を開く学校教育はもとより、町民一人一人が生涯にわたって学び続け、

豊かな情操と創造性を育む社会教育もまた、この町の大切な文化であります。

令和8年度は、「『未来を拓く9年間』当別町小中一貫教育」の理念を深化させるとともに、当別町の歴史と伝統を礎に、家庭・学校・地域が手を携え、全ての町民が学ぶ喜びを感じられる教育行政を推進してまいります。

これより、新年度における具体的な施策についてご説明いたします。

施策の展開、1、学習指導。

学習指導については、「確かな学力の定着と生きる力の育成」を目指し、教職員研修の充実や教材・教具等の指導環境の整備により「教師の質を高める日常実践の充実」を図り、多様な子どもたちの資質や能力を育成する授業づくりを推進します。

また、本町の独自教科である「とうべつ未来学」の充実を図り、教科の枠を超えた探究活動を推進することで、子どもたちの感性を磨き、未来を創造する力を育む教育の充実に努めてまいります。

2、生徒指導。

生徒指導については、校内・外に設置した教育支援センターやメタバースの活用など多様な学びの機会を確保した不登校対策の推進、ICTを活用したいじめの未然防止・早期解決に向けた指導体制の充実、家庭・学校・関係機関等をつなぐ様々な支援員の配置など、これまで培ってきた指導・支援体制をさらに深化させることで「子どもの安心・安全を確保する学校風土の醸成」を図ります。

3、地域と共にある学校。

地域と共にある学校については、社会教育と連携した「学力・体力向上に向けた家庭・地域との連携・協力」や、令和9年度内の完全実施に向けた「部活動地域展開」の取組を通じて、地域の力を学校に、学校の力を地域に循環させ、「全ての子どもの育成を支える環境づくり」を進めます。

また、姉妹都市である大崎市へ中学生を派遣し、姉妹都市との交流を深め、ふるさとへの誇りと愛着を育む「ふるさと教育」の充実を図ります。

学校給食では、国が進める小学生の学校給食無償化に加え、町独自での中学生の学校給食無償化を実施し、「子育て・教育環境の一層の充実」を図ります。

あわせて、食材等の物価高騰が続く中、学校給食栄養摂取基準を満たし、安心・安全な学校給食を維持していくため、材料費の補填を行います。

また、地元食材の恵みを生かし、姉妹都市の味覚を届ける「とべっこランチ」を継続することで、食を通じた学びと絆を子どもたちの心に刻んでまいります。

4、生涯学習の推進。

町の将来を担う子どもたちの健全育成を図るため、少年の意見発表会や小中高大生TOWNミーティングを継続し、若い世代の声に耳を傾け、安心して意見を表明することのできる環境づくりに努めます。

また、子ども会育成連合会と連携し、社会性や協調性を養うとともに将来のリーダー育

成にもつながるキャンプ事業など、体験活動プログラムを実施してまいります。

高齢者の学習機会の提供と社会参加を進める生涯学習プログラムとして、北海道医療大学と連携した町民向け講座を実施し、町民一人一人が主体的に学ぶことのできる場の創出に努めてまいります。

読書活動推進の拠点である図書館では、本や図書館に親しむイベントを継続的に実施するとともに、セルフ貸出しに対応した図書管理システムに更新し、利用者に対するサービスの充実を図り、町民の読書活動をさらに推進します。

5、文化・芸術・スポーツの推進。

文化・芸術活動においては、文化公演事業の開催や文化協会の活動支援などを通じて、より多くの町民に、文化・芸術活動が身近に感じていただけるような事業として、札幌交響楽団による演奏会や桂宮治氏を招いた落語会などを行ってまいります。

スポーツ活動においては、町内で活動する総合型地域スポーツクラブが中心となり、中学校の部活動を地域クラブへと展開し、地域と学校が一体となって、持続可能な子どもたちのスポーツ環境の整備と次世代の指導者養成に取り組んでまいります。

6、歴史伝承と郷土愛の醸成。

当別の歴史について理解を深め、ふるさとのすばらしさを感じ、郷土を愛し誇りに思う気持ちを醸成できるよう、古文書の解析を中心とした講座を開催するなど、町民の歴史学習の機会の創出に努めます。

また、これまで進めてきた歴史研究の成果と当別の歴史認識を未来に継承していくため、歴史資料集の編さんに取り組んでまいります。

7、地域の教育力の向上。

町の未来を担う子どもたちの活動を支える地域ボランティアや地域指導者の活躍の場が広がるよう、学校や子どもたちのニーズをしっかりと捉え、地域人材の育成とマッチングを進め、地域の教育力向上につなげます。

8、施設整備等。

最後に施設の整備についてです。

学校施設では、「西当別小学校及び西当別中学校LED照明化事業」、社会教育施設では、「総合体育館キュービクル更新事業」や「伊達記念館屋根改修事業」を実施してまいります。

また、老朽化が進む教育施設全般について、今後の方向性を検討するために、専門的な知見による現状把握や改修が必要な箇所の調査を実施します。

終わりに、以上、新年度の教育予算編成の概要についてご説明申し上げました。

「『未来を拓く9年間』当別町小中一貫教育」の理念の下、学校教育と社会教育が手を携え、全ての町民が生涯にわたって学び、成長し続けられる当別町を目指してまいります。

町民の皆様、議員各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） ただいまの町長、教育長の令和8年度町政及び教育行政執行方針

に対する各会派による代表質問を3月6日に行いますので、質問予定者は本日午後5時までに議長に通告願います。



◎休会の議決

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、議案審査などのため、3月4日、3月5日の2日間を休会することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定しました。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 本日はこれにて散会します。

3月6日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

(午後 2時00分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和8年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和8年第1回当別町議会定例会 第2日

令和8年3月6日(金曜日) 午前10時00分開議

議事日程(第2号)

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度当別町一般会計補正予算(第7号))
- 第 3 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 第 4 議案第 1号 令和7年度当別町一般会計補正予算(第8号)
- 第 5 議案第 2号 令和7年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 第 6 議案第 3号 令和7年度当別町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第 7 議案第 4号 令和7年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 8 議案第 5号 令和7年度当別町水道事業会計補正予算(第3号)
- 第 9 議案第 6号 令和7年度当別町下水道事業会計補正予算(第3号)
- 第10 町長、教育長の令和8年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問
- 第11 議案第 7号 令和8年度当別町一般会計予算
- 議案第 8号 特別職の報酬等の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 議案第 9号 当別町地域集会施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第10号 当別町新庁舎建設基金条例の制定について
- 議案第11号 青山農業センター設置条例を廃止する条例制定について
- 議案第12号 当別町地域間交流拠点施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第13号 令和8年度当別町国民健康保険特別会計予算
- 議案第14号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第15号 令和8年度当別町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第16号 令和8年度当別町介護保険特別会計予算
- 議案第17号 当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第18号 令和8年度当別町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第19号 令和8年度当別町水道事業会計予算
- 議案第20号 令和8年度当別町下水道事業会計予算

散 会

午前10時00分開議

出席議員（14名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	4番	櫻井 紀栄 君
5番	佐々木 常子 君	7番	西村 良伸 君
8番	五十嵐 信子 君	9番	山崎 公司 君
10番	秋場 信一 君	11番	山田 明 君
12番	古谷 陽一 君	13番	島田 裕司 君
14番	稲村 勝俊 君	15番	高谷 茂 君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	石原 信登志 君
企画部長	乗木 裕 君
企画部参与	長谷川 道廣 君
住民環境部長	種田 統 君
福祉部長	森 淳一 君
福祉部参与	江口 昇 君
経済部長	三上 晶 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
建設水道部参与	岩城 正志 君
教育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	山崎 一 君
代表監査委員	岸本 護 君

事務局職員出席者

事務局 長	熊谷 康弘 君
-------	---------

次 長 玉 木 聡 美 君
係 長 中 鉢 将 太 君
主 事 伊 藤 萌 絵 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

1番 角 田 広 佑 君

8番 五十嵐 信 子 君

を指名します。

◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第2、報告第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和7年度当別町一般会計補正予算（第7号）につきまして地方自治法第179条第1項の規定により令和8年1月19日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,738万9,000円を増額し、その総額を147億1,564万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、衆議院議員総選挙費1,629万1,000円、事務嘱託員報酬等109万8,000円を増額するもので、この財源といたしましては道支出金1,738万9,000円を増額し

て措置いたしました。

よろしくご審議をいただきましてご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定しました。



◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第3、報告第2号を上程します。
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第2号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和7年3月3日に発生した公用車の物損事故に関し和解することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年2月16日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。

よろしくご審議をいただきましてご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第1号 令和7年度当別町一般会計補正予算（第8号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1億5,700万2,000円を増額し、その総額を148億7,264万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費につきましては3ページに記載の第2表を、債務負担行為の補正につきましては4ページに記載の第3表を、そして地方債の補正につきましては5ページに記載の第4表をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、物価高騰対策地域ポイント給付事業1億700万円、地域間交流拠点施設指定管理委託料1,505万7,000円、介護サービス事業特別会計繰出金830万6,000円、介護保険特別会計繰出金742万7,000円などを増額し、航空写真撮影業務委1,327万1,000円などを減額するもので、この財源といたしましては国庫支出金1億1,323万9,000円、寄附金1,473万7,000円、繰越金1,863万6,000円、諸収入1,169万3,000円、町債1,000万円などを増額し、道支出金296万6,000円、繰入金1,273万2,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定しました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第2号 令和7年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに772万5,000円を増額し、その総額を22億1,676万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、基金積立金772万5,000円を増額するもので、この財源といたしましては繰入金426万1,000円、繰越金1,452万9,000円などを増額し、道支出金1,109万4,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 議案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第3号 令和7年度当別町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに7,906万9,000円を増額し、その総額を18億3,172万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費5,530万円、基金積立金2,074万9,000円、地域支援事業費224万8,000円などを増額するもので、この財源といたしましては支払基金交付金1,553万7,000円、繰入金742万7,000円、繰越金4,044万1,000円などを増額して措置

いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定しました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議案第4号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第4号 令和7年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに222万5,000円を減額し、その総額を6,648万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、サービス事業費222万5,000円を減額するもので、この財源といたしましては繰入金830万6,000円などを増額し、サービス収入1,088万7,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定

しました。

◇

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議案第5号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第5号 令和7年度当別町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的支出において受水費1,716万円を増額して、支出総額を6億2,414万8,000円といたしました。

次に、資本的収入において企業債2,650万円を減額して、収入総額を1億1,425万5,000円といたしました。

次に、資本的支出において上水道設備費3,791万1,000円を減額して、支出総額を2億7,220万1,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定しました。

◇

◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議案第6号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第6号 令和7年度当別町下水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、資本的収入において企業債7,920万円、補助金5,533万7,000円を減額し

て、収入総額を2億2,836万5,000円といたしました。

次に、資本的支出において下水道設備費1億3,283万6,000円を減額して、支出総額を5億4,282万7,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時24分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎町長、教育長の令和8年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問

○議長（高谷 茂君） 日程第10、町長、教育長の令和8年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

なお、再質問は認められておりませんので、町長、教育長には答弁漏れないようにご留意願います。

それでは最初に、会派清流、稲村君の質問であります。持ち時間は40分です。

稲村君。

○14番（稲村勝俊君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、令和8年度町政執行方針に対し会派清流を代表し、町長に質問をさせていただきます。

初めに、今年度の予算は町長の2期目で初めての当初予算編成となります。1期目最終年の令和7年3月議会では、任期としては数か月であるが、町の課題克服に向け6つの目標を定め、この目標を達成するために4つのファーストの実現に近づけるよう様々な取組

を進めてきたと予算編成の概要で表記されています。1期目の6つの目標は、1つ目、アフターコロナを生き抜く地域づくりの推進、2つ目、AI時代を生き抜き、学びに向かう子どもたちの育成、3つ目に人生100年、寄り添う福祉の充実、4つ目に稼ぐ産業の育成と各駅を中心とするコンパクトなまちづくり推進、5つ目、雪害など災害に備え、町の機能と暮らしを改善、6つ目に財政基盤強化と行政サービスの質を高める改革推進を目標にして、持続可能な笑顔あふれる未来づくりのため4つのファーストを掲げ、住みよい環境づくり、人と人の絆づくり、新たな仕組みづくり、システム構築づくりに挑戦するとし、その結果デジタル教育の推進、園舎の建て替え、保育士確保支援、住宅購入支援、通学費支援により子育て世代を呼び込むなど転入者が上回る社会人口の増、病院、クリニックの誘致、除排雪の仕組みを改善、西当別支所の開設などの成果を上げました。

昨年の2期目、所信表明においては次の8つの政策を掲げました。1つ目、大学移転の影響を最小限にとどめ、町の機能を維持する経済対策を、2つ目、基幹産業である農業を守り、6次産業化の推進など稼ぐ産業の育成と循環型地域社会づくりを、3つ目、子育て、教育環境を一層充実し、親子が室内で楽しめる場をつくり、選ばれる町を、4つ目、人生100年、高齢者に寄り添う健康福祉のまちづくりを、5つ目、物価高に苦しむ住民への支援や時代の変化に対応した行政サービスの強化を、6つ目、町民の暮らしを守る災害拠点としての庁舎建設を、7つ目、にぎわい創出、新たな観光振興など交流人口を町の力に、8つ目、エリアごとの世代交代を進めて若返りを図り、元気なまちづくりをとし、医療大学移転後のまちづくりに向けて子育て世代でにぎわう安心して暮らせる町をつくっていくとしております。

また、令和8年度予算は当別町第6次総合計画の総合戦略の最終年に当たります。この計画の基本構想は、令和2年度から令和11年度までの10年間の計画であり、総合戦略では令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間と当初設定されましたが、北海道医療大学の移転計画発表により総合戦略は令和8年度まで2年間の期間延長と付随する目標の変更がされました。このため、令和8年度中に調整、検討し、令和9年度からは新たな総合計画及び総合戦略を実施します。当別町第6次総合計画の総合戦略の最終年に当たり、各プランの課題の指標や目標値の達成や町長公約実現のために今年度の予算編成をされたものと考えております。

それでは、順に7点について伺います。質問の1つ目でございます。経済対策についてでございます。北海道医療大学移転影響を最小限にとどめ、町の機能を維持する経済対策については、既に町内転入者に対するインセンティブとしてアパート・マンション引越応援事業、さらには空き店舗等活用促進事業などを実施し、一定の成果を上げましたが、令和8年度では大学が移転するまで交流人口を関係人口に、関係人口を移住、定住人口につながる取組や多くの方々に当別町で挑戦したいと感じていただける機会の創出など成長できる町の実現に向け、具体的にどのような手法を検討し、実施予算を策定したのか伺います。

質問の2、農業、再生可能エネルギーについてでございます。当別町農業10年ビジョン推進プロジェクトについて伺います。当別町の基幹産業を守り、さらに発展させていくために第2期当別町農業10年ビジョンに基づきスマート農業や農業のDX化を積極的に推進するとしており、農業者の所得向上と生産性向上を図り、さらに6次産業化を支援し、当別町ならではの付加価値を創出するとしていますが、結果として持続可能な当別町農業のためどのような実施予算を策定したのか伺います。

また、農業者の担い手対策については、地域おこし協力隊制度活用や当別町農業総合支援センターとの連携を継続するとのことですが、日本の農業者の半数以上が70歳以上となり、40歳未満の農業者は5%ほどのようです。当別町においても数年後にはほぼ同じ状況が予測されるところでございますけれども、数年後を想定し、現状を直視し、情報の共有が大切と感じています。また、企業誘致や企業促進、資源の地域内循環システム構築、ゼロカーボン推進も一体的に進めていくとしていますが、どのような実施予算を策定したのか伺います。

質問の3つ目です。子育て世帯応援プロジェクトについて伺います。子育て世帯に選ばれる町を目指し、子育て、教育環境を一層充実させていくとしており、これまでの小中一貫教育やICT教育に加え、子どもの医療費助成や健診事業など、妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援を継続していますが、当別町こども計画、とうべつこどもHIRARI計画に基づき全ての子どもが未来を開き、幸せを感じて豊かに暮らせる町当別を基本理念としながら、子育て世帯の要望が特に高い親子が室内で楽しめる場所づくりの検討、さらに当別町こども家庭センターの設置と考えますが、令和8年度はどのような手法、手順を検討し、その実施予算を策定したのか伺います。

質問の4番目です。地域在宅医療確保対策、地域福祉推進プロジェクトについてでございます。高齢者に寄り添う健康福祉のまちづくりの実現を目指す取組についてどのような検討をされ、令和8年度の実施予算を策定されたのか伺います。高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう健康福祉を強化していますが、新たに誘致した医療機関を生かし、在宅医療や検査体制の充実を図るとともに高齢者の健康寿命延伸に力を入れ、健診受診率向上に取り組む介護人材の確保、医療人材確保支援、健康マイレージ事業、高齢者外出支援タクシー料金助成事業などに取り組むため、どのような対策や手順を検討し、その実施予算を策定したのか伺います。

質問の5番目です。総合戦略を進めるデジタル基盤構築プロジェクトについてでございます。行政のデジタル化の推進を進めています。職員はもちろんですが、町民参加型のまちづくりとして多くの町民の利便性向上のためデジタルの利用ができる環境、技術の推進が必要と考えますが、当別デジタル行政サービスなどどのように対策や手順を検討し、その実施予算を策定したのか伺います。

質問の6番目です。観光資源の活用、創出プロジェクトについてでございます。令和6年度の観光入り込み客数は、過去最高の189万人を記録し、道の駅とうべつの来場者100万

人突破など当別町の交流人口は飛躍的に増加をしています。今後も当別町観光協会との連携を強化し、現状の西当別地区に観光資源が偏っていることから、本町地区への誘導や新たな観光コンテンツの醸成や周遊観光バスツアーの誘致、さらにふるさと納税を通じて増加している関係人口の確実な定着を図り、さらなる観光入り込み客数の増加と併せて姉妹都市との文化交流を経済交流に進化させるなど、新たな関係構築を模索するなどの課題についてどのような対策や手順を検討されているのか伺います。

最後に、質問の7番目でございます。当別町第6次総合計画について伺います。町政執行方針の初めと終わりに触れていますが、令和8年度は当別町第6次総合計画、第2期総合戦略の最終年に当たります。北海道医療大学は令和10年4月に移転するとの計画発表により、総合戦略は令和8年度まで2年間の期間延長と付随する目標の変更がされました。このため令和8年度中に検討し、新しい総合計画と総合戦略を策定し、令和9年度から実施されることとなります。当別町第6次総合計画の総合戦略の最終年に当たり、戦略プラン1から5までのそれぞれの課題の指標や目標値を達成するため予算編成をされたと考えます。

そこで、3点について伺います。現在の基本構想及び最終年の総合戦略の目標値を達成するため、どのような予算を重点的に編成されたのか。

また、総合計画、総合戦略を新たに策定とは基本構想及び総合戦略双方も全て見直し、策定すると理解していますが、令和7年度には公共施設等総合管理計画や当別町ビジョンの改定を行っており、この改定内容をどう生かすのか、新たな計画の策定に要する予算や現時点での計画と策定課題をどう捉え、どのようなまちづくりを目指そうとしているのか。

また、当別町立地適正化計画はおおむね20年後の町の姿を展望するものとし、目標年次を令和22年としており、当別町の現状として20年後には人口減少、高齢化が進行すると推計され、このまま人口減少が進めば生活サービス施設が減少し、都市の魅力が低下してしまい、これによりさらに人口が減少するという負のスパイラルに陥る可能性を指摘されています。これまでに整備してきた都市基盤や都市機能をはじめとする既存ストックを有効に活用しながら、よりコンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりを進めていくため、令和2年3月に当別町立地適正化計画を策定しました。その中で都市機能誘導区域を定め、誘導施設として役場や行政施設、医療施設、介護、福祉施設、図書館を含む教育文化施設、子育て施設、商業施設、金融機関とし、他の都市機能施設との複合化を含めた役場を都市機能誘導区域内に設置するとしています。こうした理念が総合計画及び総合戦略の新たな策定と整合性を図るため、当別町財政運用方針、立地適正化計画や令和3年改定の都市計画マスタープラン等の他の計画も改定する必要があるのではと考えますが、3点について現時点での見解を伺います。

令和8年度は、第6次総合計画の総仕上げと新たな総合計画の準備を同時に進める極めて重要な年度となります。町民の皆様と共に当別町の未来を描く計画づくりを進め、未来を切り開いていく年度になることを願い、以上で会派清流の代表質問を終わります。あり

がとうございました。

○議長（高谷 茂君） 会派清流、稲村君の代表質問に対する町長の答弁を求めます。
町長。

○町長（後藤正洋君） 会派清流、稲村議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、経済対策についてのご質問ですが、本町では北海道医療大学の移転に伴う影響を見据え、町内商工業の維持、活性化を目的として令和7年よりアパート・マンション引越応援事業と空き店舗等活用促進事業の2事業を新たに実施してまいりました。これらの事業につきましては、町内への転入や出店を希望される方々にご活用をいただいております。特に空き店舗等活用促進事業につきましては、町外からの起業、出店希望者にもご活用をいただいております。新規出店の動きが生まれているところであります。大学移転という逆風の中にあっても当別町で挑戦したいと考えてくださる方がいるという現実、本町の持つ可能性や魅力の表れであると受け止めており、こうした前向きな動きを後押しすべく令和8年度におきましても所要の予算を計上しております。今後も商工会やアパート組合、不動産会社等と連携を密にしながら、より一層の周知、PRに努め、町内のにぎわい創出と経済活性化に向けて取り組んでまいります。

次に、持続可能な農業のための予算についてであります。町では第2期当別町農業10年ビジョンにおいてもうかる農業を次世代に引き継ぐことを基本方針とし、町の農業が持続的に発展するための各施策を位置づけています。令和8年度の予算では、この農業10年ビジョンの重点施策として当別町の主要農産物である花卉の生産の効率化を目指し、AIをはじめとした最新テクノロジーを導入する農業DX化推進事業を盛り込み、また新たに6次産業化に取り組む農業者に対し施設や機械の導入を支援する予算も計上しております。さらに、持続可能な農業を実現するためには農業経営の安定化を図ることが欠かせないと考えており、重点施策に加えて担い手の確保、育成対策、農畜産物の生産振興、そして生産基盤の整備など幅広い分野を対象とした予算を計上し、持続可能な農業の構築に努めてまいります。

次に、担い手対策についてであります。町としても農業を取り巻く社会情勢に柔軟に対応する担い手対策を講じる必要があると考えており、引き続き当別町農業総合支援センターと連携し、町内の農業関係団体や指導農業士などと密接に情報を共有してまいります。

次に、企業誘致についてであります。北海道医療大学跡地の利活用は本町の大きな課題と捉え、誘致活動に取り組んでおります。医療大学の移転については、道内企業には広く知られている一方、道外企業にはまだ知られていない実情があります。そのため、日本立地センターの合同アンケート調査や道外での企業立地セミナーへの参加など、引き続きPR活動に取り組むべく所要の予算を計上しております。また、起業、創業の促進については、空き店舗等活用促進事業による开店資金の支援を継続するとともに商工会の創業塾との連携を強化し、本町で起業、出店を希望する方々の挑戦を後押しする環境づくりを進

めてまいります。

次に、資源の地域内循環システム構築と一体的なゼロカーボン推進の取組についてであります。町内の再生可能エネルギー設備によって生み出される電力を公共施設に利用する再生可能エネルギー設備導入推進事業を予算計上しております。また、森林分野においては、最新のドローンと国が整備したデジタル測量データを活用し、詳細な森林資源情報に基づく効率的な森林整備を進め、そこで生産された木材を公共施設で利用するスマート林業促進事業を引き続き実施するとともに、これまで森林内で残されていた木材をまきとして個人住宅で利用するなどの資源循環を促す森林資源活用促進事業を新たに予算計上しております。

次に、親子が室内で楽しめる場所づくりに関する手法、手順の検討とそれに係る予算についてのご質問であります。親子が室内で楽しめる場所づくりについては令和7年第3回定例会の代表質問で各会派からご質問をいただき、民間事業者との連携も視野に入れつつ道内外の施設を参考にして当別の規模や札幌に近いという立地条件も勘案しながら検討を進めてまいるとお答えをしております。また、とうべつこどもH I R A R I 計画の具体的施策として子どもの居場所づくりも明記しているところであります。現在においても先進事例の情報収集に努め、新たな国の施策や財源の動向等について模索しているところであります。令和6年度、7年度に放課後児童の遊び場としてゼロ予算で行ったチャレンジ児童館を令和8年度も実施し、積み重ねた実績及びアンケート調査結果を参考に選ばれる町の一つの要素である親子が室内で楽しめる居場所づくりをどのような形で実現できるかを探ってまいります。

次に、当別町こども家庭センターについてであります。令和8年4月1日の開設を予定しており、新たにセンター長及び相談支援を統括する統括支援員を配置して児童福祉と母子保健、両機能による一体的な相談支援体制を確立します。また、関係機関との情報共有や連携、協働を図りながら、町や各機関が実施する支援メニューにつなげるワンストップ相談窓口を目指し、相談者に寄り添った切れ目のない包括的な支援を行ってまいります。

次に、地域在宅医療確保対策、地域福祉推進プロジェクトについてのご質問ですが、両プロジェクト推進のため限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう実施による影響、効果や事業規模など様々な視点から検討し、事業実施に優先順位をつけ、予算を編成いたしました。福祉分野における令和8年度予算の主な事業としては、介護事業者からの聞き取りで要望が多かった人材確保について、令和7年度から実施している介護人材確保支援事業は一定の効果があつたことから、引き続き助成を継続します。あわせて、医療分野におきましても同様に医療人材確保支援事業を新たに実施し、医療、介護など多くの福祉関連事業所において必要な人材の確保ができるよう町として支援を行ってまいります。また、健康増進に係る動機づけの取組として健康マイレージ事業においてE Z Oポイントの付与を行うほか、高齢者の社会参加と生きがいづくりの取組として移動手段が困難な70歳以上の高齢者がいる世帯に対してタクシー利用券を交付し、通院や買物、地域活動等の

外出支援を新たに実施いたします。町では、高齢者をはじめとした多くの町民の方が住み慣れた地域で健康に暮らし続けるための取組としてこれらの事業を進めてまいります。

次に、総合戦略を進めるデジタル基盤構築プロジェクトについてのご質問ですが、近年町民の利便性向上を図るためのデジタル行政サービスとしてリモート相談窓口や電子申請、施設予約サービスなど様々なサービスを導入してまいりました。また、情報発信の分野においてもSNSによる発信の強化やホームページに生成AI検索機能を追加するなど、デジタル技術を活用して適切に情報が届く仕組みを構築してまいりました。今年度は、これをさらに発展させ、ホームページとラインの連携機能を導入いたします。具体的にはライン利用者の属性に合わせて情報を配信する仕組みを構築し、子育て世帯、高齢者、防災関連情報など、ライフステージや関心に応じてきめ細やかに情報を提供することで町民の利便性の向上を図ってまいります。また、広報記事を従来のPDF形式ではなく、ウェブ版広報としてホームページに掲載する仕組みを構築いたします。加えて、ホームページ更新時に自動でラインに通知される仕組みも同時に整備いたします。これらの整備により、町民の皆様がいつでもどこでも速やかに自分に必要な情報を手軽に受け取れる環境を整備し、これまで以上にデジタルを活用した町民参加型のまちづくりを推進してまいります。

次に、観光資源の活用、創出プロジェクトに対するご質問にお答えします。初めに、本町地区への観光客の誘致についてであります。現在観光協会と連携し、開拓の歴史や豊かな農産物をはじめとする食文化、道民の森などの自然を有効に活用し、本町地区ならではの新たな観光コンテンツの造成を行っており、引き続き取組を進めてまいります。

次に、ふるさと納税を通じた関係人口の定着についてであります。ふるさと納税を通じて町の認知度向上を図ることで交流人口の増加を図り、関係人口へとつなげるため、SNSなどを活用して町の魅力や返礼品の発信を行い、寄附者をはじめ町に関心をお持ちの方と関係強化に取り組んでまいります。また、当別町を訪れる観光客との関係性をより深めるため、現地利用型ふるさと納税の導入についても検討してまいります。

次に、姉妹都市との新たな関係構築についての手法や手順の検討についてであります。これまで積み重ねてきた姉妹都市との文化交流を土台として、経済交流へと進化させることが重要と考えております。経済交流の手法として一例を申し上げますと、交流人口増加につなげるための旅行会社への合同セールスや町の自慢である農産品及び加工品を姉妹都市事業者への販売につなげる合同商談会の開催、それぞれの道の駅での期間限定フェアなどが想定されます。今後これらをベースに観光協会を通じ、姉妹都市と具体的な手法や手順の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、当別町第6次総合計画についてのご質問にお答えいたします。初めに、現在の基本構想及び総合戦略の目標達成に向けた予算編成についてであります。新年度においては第2期総合戦略の最終年度として各プロジェクトを推進し、KPIの目標達成に向けた予算を計上しております。その中でも新庁舎建設事業をはじめ子育て世帯への支援として小中学校の給食無償化事業、先ほど申し上げましたタクシー料金助成事業、医療人材確保

事業などにつきましては新たに予算計上したところであります。

次に、公共施設等総合管理計画や人口ビジョンの計画への活用についてであります。総合計画の策定に当たっては公共施設の適正配置などについて公共施設等総合管理計画と整合性を図るとともに、人口ビジョンにおける将来人口推計を踏まえ、目標人口を設定してまいります。

次に、計画の策定に要する予算や計画策定課題などについてですが、計画策定に当たっては計画策定支援業務委託に係る予算のほか、町の諮問機関であります総合計画審議会等の開催に係る予算を計上しております。また、現時点での課題については、2年後に迫った医療大学の移転をはじめ人口減少や公共施設の老朽化、人件費や扶助費、公債費といった義務的経費の増大など多岐にわたります。総合計画の策定に当たっては、町政執行方針でも述べましたが、これらの課題を解決すべく全ての施策の延長ではなく情勢の変化に対応した施策を展開し、当別町が成長できる町として、町民の皆様が暮らしの中で幸福感、満足感が得られるウェルビーイングなまちづくりを目指してまいります。

次に、総合計画及び総合戦略との整合性を図るため、既存計画も改定する必要があるのではないかとのご質問であります。まず当別町財政運営方針については令和10年度までを取組期間とし、令和5年度決算をもって中間評価を行っており、目標達成に向けて順調に推移しているところです。しかしながら、役場庁舎の建設や医療大学移転対策などは町財政に大きな影響を及ぼす可能性があることから、これらの施策の推進状況や社会情勢等を踏まえ、本方針の見直しの必要性が生じた場合には改定を検討してまいります。

次に、立地適正化計画及び都市計画マスタープランについてであります。いずれも令和22年度までを計画期間としているため、次期総合計画及び総合戦略との整合性を図ることは極めて重要であると認識しております。今後の対応といたしましては、先ほど申し上げた役場庁舎の建設や医療大学移転対策の動向、そして次期総合計画及び総合戦略の策定内容を踏まえ、まちづくりの中で適切な土地利用を図るため、改定について適切に対応してまいります。

以上、会派清流、稲村議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で稲村君の質問を終わります。

次に、会派緑風会、秋場君の質問であります。持ち時間は25分です。

秋場君。

○10番（秋場信一君） 会派緑風会より3人の緑風会のメンバーの中から今日は私が町長に対して大きく3つの項目で質問します。昨年夏の2期目の当選後の代表質問でも5項目の質問をした関係もありますので、今日はその以外の部分で絞り込んで質問します。

最初に、26年度各予算編成に当たり、安定した行政サービスを持続するための財源、収入に関する質問から。初めに、都市計画における用途地域の変更についてお伺いします。人口減少が進む中であっても安定した社会インフラの整備と必要な行政サービスを持続的に提供していくことは非常に重要な課題であります。予算編成に当たり、こうした行政需

要を支えるための財源確保がこれまで以上に求められてきます。過去の委員会での質疑で会派緑風会から都市計画税、歳入面に関する課題が持続的に指摘されているところであり、また、昨日産業厚生常任委員会で示された今後10年間の上下水道経営戦略では収入の減少が避けられない旨の説明もあり、料金の見直しについても言及されました。そのような背景から、新たな用途地域としてスウェーデンヒルズの変更についての質問になります。

まず、簡単に沿革から、説明みたくになりますけれども、お話しさせてください。今から50年近く前の1970年代後半、人口減少という課題を抱えていた当別町が町の活性化を目的とした構想がある住宅開発プロジェクトから始まりました。ちょうど75年、医療大学当別キャンパス開設の時期とも重なってきます。80年代の後半になって丘陵地を生かした大規模住宅の造成が民主導で始まり、スウェーデンヒルズとして分譲が開始されました。電柱を抑えた美しい町並みは、大きな注目を集め、札幌圏の新しい住宅地として評価されました。1990年には文化交流拠点としてスウェーデン交流センターが開設され、住宅地であると同時に北欧文化を体験できる地域としての性格も持つようになりました。その90年代後半、バブル崩壊により不動産市場は一時的に減速しましたが、その後は札幌近郊の静かな高品質住宅地として再評価され、定住化が進み、現在では1,000人近くが暮らす住宅地となり、北欧の町並みを感じられる場所として、単なる住宅開発ではなく国際交流と地域活性化を結びつけ、国内唯一の夏至祭のイベントも40回ほど歴史を重ねているなど、町を挙げてのまちづくりの事例として今日まで発展を続けてきました。当別町にとって人口減が各地域で進む中であっても、社人研推計によると唯一微増する地区として位置づけられるなど、優良な住宅ゾーンとして評価を受けております。当別町としては、下水道をはじめとするインフラ整備、歩道や公園、公共としての維持、サービスでこの地域に住む住民にとって都市機能向上につなげてまいりました。このような進化を続けてきた地域は、既に都市計画地域としての条件は整ったものと私は考えております。都市機能を楽しんでいるのであれば、町として同様の条件下にある地区と公平に扱う責務があるのではないのでしょうか。

当別町にあっては、下水道や道路維持など都市機能インフラ維持、更新に係る費用をこの目的税である都市計画税をその財源に充ててきました。本町地区は、そもそも本町地区1983年からこの都市計画税は開始されました。当初は駅周辺の用途地域のみでしたが、その後行財政システム再構築プランなどにより地域が拡大され、都市計画税は受益者負担の考えが基本で、市街地整備の恩恵を受ける区域に限定して課税され、2009年、平成21年、西部地区、太美地区が公共下水道への接続の時期に拡大され、都市計画税の賦課が開始されました。その時点では、スウェーデンヒルズは7年先に公共下水道に接続はしていましたが、賦課は見送られてきました。都市計画税は、人口減少や普通交付税の減少が続く中において、整備費や過去の都市整備に係る公債費など使途が限定されているからこそ極めて重要で貴重な財源であります。税の公平性の観点から見て負担の偏りを是正し、将来の

まちづくりを支える財源として位置づける必要があると私は考えます。過去緑風会の質問に対し、担当部局からは税徴収に向けた住民理解を得るための作業を進めたいとの答弁もありました。その後の進捗はどのように図られてきたのか。また、町としての姿勢が問われる段階に来ているのではないかと受け止めております。税の公平性の観点から都市計画税の在り方を町長はどう捉え、どのように考えていますか。また、用途地区見直しに関わる都市計画税の賦課開始について町はどのような時期を想定し、どのような判断基準で検討を進めているのか町長にお伺いします。

続いて、J R 医療大学駅の件でお伺いします。大学移転後の J R 医療大学駅は、利用者的大幅な減少が避けられずにその後のまちづくりに少なからず波及すると考えられます。特に乗降者数の減少は駅の存続に直結する問題であり、大学跡地に新たな事業者が見つかるか、あるいは駅の利用が大きく減少していく場合は J R としては当然赤字路線を残していく合理性は経営的に見て厳しいと考えます。または、利用者の減少に応じてダイヤを見直すかは現時点では全く不透明であります。当別あいの里間の全駅への影響も考えられ、難しい条件を提示される可能性が拭えません。町としては、最低限医療大学駅までのレールと駅舎を維持することの重要性は極めて大きいと考えます。医療大学駅の存続は、単に一駅の問題ではなく、まちづくり全体、さらには大学跡地の誘致にも計り知れない影響を及ぼすことは明白であります。J R 駅がある町というある種ブランドとも言える価値の大きさは、道の駅がある町とは比べ物にならないほど重要なもので、人口獲得の最大のアドバンテージとして今となっては駅があって当たり前ではなくなる危機感を真剣に考える機会にしなければならないのではないのでしょうか。そこで伺いたいのは、J R 駅がある町としての価値を町長はどのように捉えておりますか。そして、人口減少が進む中でこの価値をどのようにまちづくりに位置づけしていくのか、駅の存続に向けて町として J R とどのような協議を行い、どのような対策を講じていく考えなのか町長の見解をお伺いします。

最後に、道の駅が目指すべきものとして道の駅についてお伺いします。2年連続の100万人超え、道の駅とうべつ、これまでの様々な取組の成果で開業以来最大の数字を残すことができました。関係者各位に対して評価に値するものと考えております。その要因は、コロナ明けによる人流回復あるいは知名度の浸透、コンビニ設置による長時間営業や農産品販売の充実、ほかにも各種催事、メディア戦略など複合的なものと捉えてはおります。

一方で、一般町民にとってそのにぎわいが必ずしも自分たちのメリットとして実感されていないとの声もよく聞きます。近年では割引券の発行、夏のビアガーデンなど徐々に町民との接点を設け、身近に感じる機会も増えてきてはおります。今後は、さらなる町民への還元機会を増やして、理解を深めていく視点も重要なことと考えます。また、そのような姿勢は、対外的にも町全体の評価を高めることにもつながります。商業施設である前に、ここは町が投資している公共の施設でもあります。そのような現状を踏まえた上で、道の駅がさらなる成長、発展を目指して自立した道の駅に向かっていくために2点ほど伺います。

まずは、年間100万人を超える道の駅としての駐車スペースの件です。特に冬の駐車場は、雪の一時置場の問題や雪の高さなどによって施設が見えづらくなり、札幌方面から通り過ぎてしまうケースがあるという声を耳にします。排雪に多額の費用を要することは承知はしています。一時的な堆積スペースのさらなる確保などで効率的な対応策についてどのように考えられているのか。

また、春以降の繁忙期における車両同士の十分な幅を確保することの趣旨で2年ほど前に白線の引き直しに費用をかけました。来館者にとっては、利用しやすくなったこととも思います。しかしながら、時間帯あるいは曜日によって大型車両にとっては十分とは言えない混み合いではないでしょうか。キャンピングカーやトレーラーなども同様の状況ではないかと考えられます。ここの道の駅は、ここもすごいと言ってもらえる集客につなげていく対策として、用地の確保など雪の対策も含めた駐車スペースについてどのような考えを持っているのか伺いたいです。

もう一つは、遠くから道の駅を認識できるサインの件です。緑風会会派の質疑の中から過去に北欧の風の駅名でもある北欧をイメージできるような目印になるようなものを設置してはどうかの要望がありましたが、費用対効果などの理由で見送られました。もちろん基本スタンスは、そのとおりだとは思いますが。今後のこの国道が近い将来に道央圏連絡道路として高規格道路で千歳のラピダスを経由する苫小牧につながるようになります。特にラピダスまでは1時間以内の位置にあることに注目してもよいのではないかと考えます。道の駅にとっては、まさにビジネスチャンスでもあります。利益の追求は求められてよいはずですが。当別町に寄っていただけるだけではなく、町の好感度を上げ、何かを呼び込むきっかけをここから発信し、先行して効果の期待が持てる投資が今必要ではないかと考えるが、現状どの程度考えられているのか町長に伺います。

以上3点、答弁のほうをよろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 会派緑風会、秋場君の代表質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

○町長（後藤正洋君） 会派緑風会、秋場議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、スウェーデンヒルズ地区への都市計画税賦課について、税の公平性の捉え方と賦課開始の時期に関するご質問にお答えをいたします。過去の部局答弁にもありましたとおり、これまで担当部局において地域住民の皆様と協議の場を持ち、税の公平性や必要性について対話を重ねてまいりました。その際、住民の皆様からは都市計画税はあくまでも目的税であり、新たな都市計画事業の予定がない中で税を賦課されることは納得できないという大変強いご意見を伺っております。私といたしましても住民の皆様はこの主張は、目的税の原則に照らして一定の利があるものと受け止めております。

ご質問いただいた税の公平性の観点からどのように捉えているのかということですが、形式的に他の地区と同様に課税するという公平性も重要ではありますが、具体的な事業がなく、目に見える受益が提示できない状況で課税を強行することは、かえって行政への信

頼を損ない、実質的な公平性を欠くおそれがあると捉えております。

次に、賦課開始の時期と判断基準についてであります。地域住民の皆様のご意見を踏まえ、税の賦課に当たっては、その根拠となり得る有益な都市計画事業の実施とセットで検討すべきものであると認識しております。一方で、新たな事業を実施する場合には得られる税収以上に多額の事業費を要する可能性もあることから、事業の必要性和財政負担のバランスを総合的に勘案し、今後の対応については慎重に判断してまいります。

次に、JR駅がある町の意義と価値についてですが、学園都市線は当別町と札幌市をつなぐ公共交通として、通勤、通学時に欠かすことのできない重要な役割を担っております。このような中、秋場議員ご指摘のとおり、医療大学の移転は学園都市線への影響も考えられ、中でも医療大学駅については利用者が大幅に減少することも想定されます。しかしながら、医療大学駅は大学関係者のみならず、地域住民をはじめ月形町や浦臼町などの医療大以北の地域と札幌市をつなぐ交通結節点として利用されている駅でもあります。また、大学と直結した駅という高い利便性は、跡地利活用の検討を進める上においても大きな強みとなっているところであります。このようなことから、医療大学駅はもちろんJR駅はまちづくりを進める上で重要な役割を担うものと考えておりますので、引き続き国や道、JR北海道に対して学園都市線の利便性向上に向けた働きかけを行うとともに、大学と連携した跡地利活用の検討を進め、利用者の増加に向けて取り組んでまいります。

次に、道の駅プロジェクトに対するご質問にお答えいたします。初めに、道の駅駐車場に関する雪の堆積スペース、繁忙期の対応、キャンピングカー需要への対応についてであります。いずれも年間を通じた繁忙期と閑散期における駐車台数の推移、大型と普通車の割合や来場者ニーズのほか、これら対応に要する費用やランニングコストなどの検証が必要と考えております。なお、現状としては、夏の繁忙期と冬の閑散期により来場者数の変動が非常に大きいため、閑散期である冬の来場者数を増加させていくことが重要と捉えております。また、安定した売上げ、ファンの獲得といった視点では魅力ある商品開発、イベント開催など来場目的を多くつくり出すことも重要と考えておりますので、他の道の駅の事例も踏まえ、今後指定管理者と共に研究を深めてまいりたいと考えております。

次に、遠方から道の駅を認識してもらうためのサインの設置についてであります。令和5年第1回定例会、会派緑風会、島田議員の代表質問にて同様のご質問がございました。その際、道の駅敷地内での看板設置については、国では東日本大震災以降国道沿いの建造物の設置を推奨しておらず、加えて当別町の道の駅が国から避難所の指定を受けている施設でもあることから、災害時に倒壊のおそれのある建造物の設置はできる限り避けるよう国土交通省から指導を受けている旨答弁しており、改めて国土交通省に確認しましたところ同様の見解が示されたところであります。また、設置に際しましては、費用対効果についても慎重に見極める必要があると考えております。いずれにいたしましても、来場者や売上げの増加、新たなファン獲得に向け、様々な角度から検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、会派緑風会、秋場議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で秋場君の質問を終わります。

次に、会派公明、佐々木君の質問であります。持ち時間は20分です。

佐々木君。

○5番（佐々木常子君） 議長の許可をいただきましたので、会派公明を代表いたしまして、町長の町政執行方針と教育長の教育行政執行方針に対しまして質問させていただきます。

昨年8月には若者が中心となり、トウベツミライフスが開催され、医療大移転という難題を抱えつつも若者の力に希望を抱きました。当別の明るい未来が開いていくよう願ってやみません。

初めに、戦略プラン1、産業力の強化、仕事の創生、農業10年ビジョン推進プロジェクトについて質問いたします。令和6年に策定された第2期当別町農業10年ビジョンでは、もうかる農業の実現を目指し、農業に対する魅力を感じながら意欲的に取り組む農業者が新しい挑戦を行えるよう効率を高めるスマート農業、新たな価値を創造する6次産業化などを重点施策として掲げ、農業DXを推進していく、また花卉の輸出実証にもチャレンジ、農業者の担い手対策については地域おこし協力隊の制度の活用などで進めていくとありました。どれも重要であり、大切なことであると思います。魅力を感じる農業ということで、当別町でも取り組まれている方もおられますが、有機農業への取組について、またその推進についてはどのようにお考えでしょうか。

次に、戦略プラン2、人を呼び込む町の再生、魅力の創生、移住促進プロジェクトですが、高等学校等へ通学する生徒を対象とした通学費助成制度は、新年度より助成率を引き上げて子育て世帯の負担軽減を図るとありました。12月に一般質問させていただきましたが、少しでも町民の皆様の助けになればうれしいです。具体的にはどのような要件になりましたでしょうか。

また、町の魅力発信事業については、着実に町の認知度が高まっていることから、首都圏及び札幌圏を中心としたプロモーションを継続することでさらなる認知度向上を図るとともに、関係人口及び移住、定住人口の拡大へとつなげていくとありました。今年札幌は、災害級の大雪となり、しかし例年も札幌の除排雪はよいとは言えず大変な状況です。今までたくさん質問もさせていただきましたが、当別町は除排雪をしっかりとやられているおかげで吹雪でなければ安心して走ることができます。私自身も感じておりますが、町民の皆様からもこのような声を多く聞きます。魅力発信の中にはこのようなことも含まれておりますでしょうか。

次に、公共交通活性化プロジェクトです。公共交通を維持していくためには、また新たな運転手の確保は必要不可欠でありますので、交通事業者運転手確保対策事業を継続して実施するとありました。昨年の決算のとき申込みがなかったと伺いました。事業者にはもちろん伝わっていると思いますが、それ以外の周知などこれに対する対策はどのようにな

っているのでしょうか。

子育て世帯応援プロジェクト、地域在宅医療確保プロジェクト、地域福祉推進プロジェクト、健康マイレージ事業として健康増進や生活習慣の改善に向けた取組に対しとうべつEZOCAのEZOポイントを付与する取組する実施するとともに、運転免許を保有していないなど移動手段の確保が困難な高齢者世帯を対象にした高齢者外出支援タクシー料金助成金事業を実施し、通院や買物、地域活動などの外出を支援いたしますとありました。健康マイレージポイント事業については、他の市町村でも取り組まれており、詳しい仕組みは分かりませんが、抽せんよりは参加した皆さんに平等でよいかというふうに考えております。タクシー料金補助については、以前より町民の皆様から希望する声が多くありました。年齢や申請など決まっていることがあればお伺いいたします。

次に、教育長の教育行政執行方針について質問いたします。3番、地域と共にある学校、令和9年度内の完全実施に向けた部活動地域展開の取組を通じて地域の力を学校に、学校の力を地域に循環させ、全ての子どもの育成を支える環境づくりを進めますとありましたが、今年は剣道部だったと思いますが、よかったことや課題など状況と新年度実施する部活動をお伺いいたします。

次に、給食についてですが、新年度に国が実施する小学校の給食無償化に合わせ、町独自施策として中学校の給食費についても無償化する、あわせて食材等の物価高騰が続く中、学校給食栄養摂取基準を満たし、安心、安全な学校給食を維持していくため材料費の補填を行います。また、地元食材の恵みを生かし、姉妹都市の味覚を届けるとべっこランチを継続することで食を通じた学びと絆を子どもたちの心に刻んでまいりますとありました。給食の無償化は、ずっと進めてまいりましたし、本当によかったと思っております。ただ、今まで財政的に無理だとのお話であったと思いますが、小学校の分は国の実施に今まで給食費に上乗せしたように同じように上乗せする、中学校の分の財源はどのように考えられておられるのでしょうか。

また、地元食材を多く使っているとべっこランチですが、昨年11月は当別産有機栽培米ななつぼしを使用したそうです。これからも有機栽培米や有機野菜を多く使用していくお考えでしょうか。先ほど町長に質問したことともつながりますが、以前給食に使用するには足りないとお聞きしたことがあるのですが、多く使用するための働きかけなどはお考えでしょうか。

以上、会派公明の代表質問を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 会派公明、佐々木君の代表質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 会派公明、佐々木議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、有機農業に関するご質問であります。町では第2期当別町農業10年ビジョンにおいて有機農業の推進を重点施策の一つとして掲げており、その推進に当たっては生産

拡大と需要拡大、双方のバランスが重要であることから、それぞれの視点で具体的な取組を進めております。まず、農業者には国の補助事業を活用し、有機農産物の生産や有機農業への作付転換に対する支援を行っております。また、地域内での消費促進に向けては、学校給食における有機農産物の活用や生産者と町内飲食店のマッチングにも取り組んでおります。今後も有機農業の推進に向けて、当別クリーン農業協議会と連携を図りながら農業者の生産活動を引き続き支援するとともに、消費者の理解を深める取組を段階的かつ継続的に推進してまいります。

次に、移住促進プロジェクトのご質問ですが、初めに高校生の通学費助成について、昨年の12月定例会においてお答えしたとおり、事業実績を積み重ねながら近隣自治体の動向も注視しつつ見直しを検討した結果、本制度の助成率を引き上げることが効果的であると判断いたしました。新年度からは、1か月当たりの通学定期券代のうち1万円を超えた額について現行の3分の2助成から全額助成へ助成率を引き上げることといたしました。

次に、魅力発信事業について除排雪が魅力発信に含まれているかのご質問ですが、行き届いた除排雪状況は魅力発信における重要な視点の一つとして捉えており、これまでも町の魅力に含めた情報発信をしております。なお、今年度の事業として除排雪状況を動画で撮影しており、今後の魅力発信事業における当別町のPRコンテンツとして積極的に活用してまいります。

次に、公共交通活性化プロジェクトについてですが、公共交通を維持するために欠かすことのできない新たな運転手確保に向けては、ふれあいバスの運行事業者である下段モータースと共に取り組んでいるところであります。国の制度を活用した運転手確保対策事業については、令和7年度現時点で2件の申請があり、新たな運転手の確保につながったところであります。今後も町ホームページや広報、チラシなどによりPRを行うとともに、引き続き下段モータースと連携を図りながら運転手確保に努めてまいります。

次に、高齢者外出支援タクシー料金助成事業に関わる年齢や申請など事業概要についてのご質問ですが、初めに年齢などの要件につきましては町内在住の70歳以上の方で運転免許証を有していない、または運転免許証は有しているが、自家用車を保有していない方がいる世帯を対象とし、家族から外出支援を受けられない方を要件に、1世帯当たり1か月3,000円を上限としてタクシー利用券の助成を行うこととし、500円分の利用券6枚3,000円分をワンセットとしたものを年間一括で交付する予定であります。

次に、申請などスケジュールにつきましては、5月に広報とうべつやホームページで周知を行い、6月から申請を受け付け、7月からの事業開始予定で準備していることから、令和8年度においては最大2万7,000円の助成となります。

最後に、教育行政執行方針に対するご質問の給食費の無償化に関する部分は、財源に関する質問でありますので、教育長ではなく私のほうから答弁をさせていただきます。国が子育て支援策として打ち出した学校給食の無償化は、大きな財源が伴うこともあり、小学生に限ったものとなりました。しかしながら、国が言う保護者の負担軽減を通じた子育て

支援策とするならば本来は中学生まで無償化することが望ましいとの思いから、町独自で中学生までの無償化を行うことといたしました。その上で無償化には町独自の財源としてまちづくり基金を活用し、加えて物価高騰対策には国の交付金を活用することで子どもたちのために魅力的で安定的な学校給食の提供ができるものと考えております。

以上、会派公明、佐々木議員の代表質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 会派公明、佐々木議員の代表質問にお答えいたします。

初めに、地域と共にある学校についてのご質問であります。令和7年度の部活動地域展開実証事業ではどうべつ学園剣道部においてスポーツ少年団やスポーツ協会、北海道医療大学剣道部の力をお借りしながら、地域スポーツ活動と学校部活動を融合した活動を行ってまいりました。学校に専門の指導者がいない中でも部活動顧問と地域指導者が連携し、小中学生に継続的な指導を行うことができたことは大きな成果と捉えております。一方で、活動場所への移動手段の確保、関係者間の連絡調整に係る事務負担、指導者の継続的確保などが課題として明らかになりました。令和8年度は、これらの成果と課題を踏まえ、引き続きどうべつ学園剣道部の実証事業を継続するとともに、新たに美術部書道コースを加え、スポーツと文化の双方から地域クラブ活動の実証を行ってまいります。

また、中学校の既存部活動にとどまらず、小学生の新たな放課後活動として取り組める地域クラブ活動も開始する予定です。本事業の実施に当たっては、総合型地域スポーツクラブふれ・スポ・どうべつ内に新たに設立される当別地域クラブが運営を担うこととなり、地域クラブ活動の本格始動に向けて今月から地域指導者の募集が始まる予定です。これらの取組は、本町が掲げる未来を開く9年間の地域クラブ活動として小学生から一貫した活動の機会を提供するものであり、本事業を通じて持続可能な地域クラブ運営体制の整備に取り組んでまいります。

次に、とべっこランチについてですが、議員ご指摘のとおり、有機栽培米や有機野菜を学校給食で使用するには大量に仕入れる必要がありますし、限られた時間内に調理するためには加工しやすい状態で給食センターに納入されなければならないという課題もあります。昨年の11月の給食で使用した有機栽培米の御飯は、農務課や当別クリーン農業協議会と協議を行い、できることから始めようということで実現したものであります。教育委員会としては、おいしい給食を楽しみにしている子どもたちの健やかな成長と地域食材を生かした食育授業の充実を図ることを目指しておりますので、これからもできることから取り組んでいきたいと考えております。

以上、会派公明、佐々木議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐々木君の質問を終わります。

ここで休憩とし、午後1時から日程第11から再開いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号の上程、説明、付託

○議長（高谷 茂君） 日程第11、議案第7号から第20号は関連がありますので、一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま一括議題となりました議案第7号から議案第20号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第7号 令和8年度当別町一般会計予算についてであります。令和8年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額を141億5,560万5,000円とし、対前年度比では2億4,201万6,000円、1.7%の増となっております。歳出を款別に申しますと、議会費は対前年度比1.1%減の8,101万3,000円、総務費は10.5%減の29億9,723万8,000円、民生費は2.4%減の27億5,273万2,000円、衛生費は4.8%増の5億8,043万2,000円、農林水産業費は21.8%増の6億5,218万2,000円、商工労働費は1.9%増の1億3,233万3,000円、土木費は18.5%増の27億4,129万9,000円、消防費は3.2%増の5億9,912万3,000円、教育費は15.2%減の6億5,890万円、災害復旧費は前年度同額の5,000円、公債費は2.0%増の9億3,774万9,000円、職員費は9.2%増の20億1,759万9,000円、予備費は前年度同額の500万円であります。この財源といたしましては、町税は対前年度比3%増の21億7,509万1,000円、地方交付税は4.1%増の39億8,321万2,000円、国庫支出金は11.1%減の16億1,833万7,000円、道支出金は2.6%増の7億7,219万円、繰入金は28.2%増の16億7,539万3,000円、町債は24.7%減の5億490万円などで措置いたしました。

次に、議案第8号 特別職の報酬等の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてであります。昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、特別職の報酬等の改定を行うため、当別町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、当別町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例など、それぞれの条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第9号 当別町地域集会施設に係る指定管理者の指定についてであります。

当別町地域集会施設27施設の指定管理を令和8年4月1日から令和13年3月31日まで町内会や管理運営委員会等に指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第10号 当別町新庁舎建設基金条例制定についてであります。新庁舎建設の推進を図るべく新たに基金を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第11号 青山農業センター設置条例を廃止する条例制定についてであります。宇青山奥に設置しておりました青山農業センターを廃止するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第12号 当別町地域間交流拠点施設に係る指定管理者の指定についてであります。当別町地域間交流拠点施設の指定管理を令和8年4月1日から令和11年3月31日まで株式会社t o b eに指定するため、地方自治法244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第13号 令和8年度当別町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億8,456万8,000円といたしました。歳出の主なものは、保険給付費15億7,879万5,000円、国民健康保険事業費納付金5億2,253万円、保健事業費5,099万6,000円であり、この財源といたしましては国民健康保険税3億9,342万4,000円、道支出金16億2,342万1,000円、繰入金1億6,008万4,000円などで措置いたしました。

次に、議案第14号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。地方税法の一部改正及び保険税率等の改定に伴い、所要の改正を行うため条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第15号 令和8年度当別町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,234万1,000円といたしました。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金3億7,108万4,000円であり、この財源といたしましては後期高齢者医療保険料2億7,594万3,000円、繰入金1億488万5,000円などで措置いたしました。

次に、議案第16号 令和8年度当別町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億306万3,000円といたしました。歳出の主なものとしては、総務費2,124万円、保険給付費16億5,350万円、地域支援事業費1億2,492万1,000円であり、この財源といたしましては保険料3億5,087万1,000円、国庫支出金4億200万3,000円、支払基金交付金4億6,385万円、道支出金2億6,633万9,000円、繰入金3億1,941万円などで措置いたしました。

次に、議案第17号 当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和8年度における介護保険料の算定に関する特例を定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第18号 令和8年度当別町介護サービス事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,155万1,000円といたしました。歳出の主なものは、

総務費289万6,000円、サービス事業費6,845万5,000円であり、この財源といたしましてはサービス収入4,884万4,000円、繰入金2,269万7,000円などで措置いたしました。

次に、議案第19号 令和8年度当別町水道事業会計予算についてであります。初めに収益的収入及び支出予算について、収入予定総額を6億2,451万9,000円といたしました。その内訳は、営業収益4億3,408万円、営業外収益1億9,043万9,000円であります。また、支出予定総額を6億31万3,000円といたしました。その内訳の主なものは、営業費用5億7,195万1,000円、営業外費用2,801万2,000円などあります。次に、資本的収入及び支出予算について、収入予定総額を1億8,412万円といたしました。その内訳は、企業債1億7,930万円、補助金482万円あります。また、支出予定総額を3億6,813万7,000円といたしました。その内訳は、建設改良費2億8,583万2,000円、企業債償還金8,230万5,000円あります。

次に、議案第20号 令和8年度当別町下水道事業会計予算についてであります。初めに収益的収入及び支出予算について、収入予定総額を10億3,105万1,000円といたしました。その内訳は、営業収益2億7,436万円、営業外収益7億5,669万1,000円あります。また、支出予定総額を10億373万3,000円といたしました。その内訳の主なものは、営業費用9億3,559万円、営業外費用6,769万3,000円などあります。次に、資本的収入及び支出予算について、収入予定総額を5億1,812万6,000円といたしました。その内訳は、企業債3億3,900万円、補助金1億7,727万円、負担金185万6,000円あります。また、支出予定総額を8億2,237万8,000円といたしました。その内訳は、建設改良費4億8,228万9,000円、企業債償還金3億4,008万9,000円あります。

以上、議案14件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げ、説明に代えます。

○議長（高谷 茂君） お諮りします。

本案については、議長を除く全議員をもって構成する令和8年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議長を除く全議員をもって構成する令和8年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

次に、委員会条例第9条第1項の規定により正副委員長の互選を願います。

休憩します。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時21分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

正副委員長の互選の結果が議長の手元に届いております。委員長、島田裕司君、副委員長、海野学君であります。

それでは、委員長のご挨拶をお願いします。

島田君。

○令和8年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（島田裕司君） それでは、委員長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま令和8年度の当別町各会計予算審査特別委員会の委員長を拝命いたしました島田裕司でございます。また、副委員長には海野学委員でございます。よろしくお願いいたします。議員定数も少ない中、そして議長を除く全議員が予算委員会の委員ということでありまして、なかなか委員長の出番がなかったわけですけれども、私も20年近く前に委員長をやりましたけれども、それ以来の二回り目の委員長ということで、予算委員会のやり方も変わっておりますけれども、副委員長共々協力しながら進めていきたいというふうに思っております。今回本委員会に付託されました予算、一般会計予算では先ほど説明ありましたように141億、そして特別会計予算を含めると214億円となっております。そのような中、特に今回話題になっております学校給食の無償化、特に中学校の給食費無償化は町単独で行う事業であると。また、3歳未満の子どもを保育施設に預ける誰でも通園事業、また高齢世帯へのタクシー利用券の交付事業、そして新庁舎建設においては初めての予算化となりました取得土地の鑑定費、また建設基金の設立など、多くの特色ある予算が盛り込まれているというふうにお聞きしております。後藤町長2期目、最初の本格予算は本当に独自カラーの出た予算と感じております。予算審査におきましては、十分な日程を確保しているというふうにとっているつもりですが、委員の皆様方には慎重に、そして建設的なご意見を賜り、この委員会に臨んでいただきたく切にお願いをいたします。

最後に、委員の皆様、そして町長、参与の皆様には本委員会を円滑に運営できますようご協力をいただきますことを心からお願いを申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。海野副委員長共々よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（高谷 茂君） ただいま設置されました令和8年度当別町各会計予算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものといたします。

お諮りします。議案審査のため、明日から3月10日までの4日間、3月12日から17日までの6日間、休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、明日から3月10日までの4日間、3月12日から17日までの6日間、休会とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

3月11日に会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

（午後 1時26分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和8年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和8年第1回当別町議会定例会 第3日

令和8年3月11日（水曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（14名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	4番	櫻井 紀栄 君
5番	佐々木 常子 君	7番	西村 良伸 君
8番	五十嵐 信子 君	9番	山崎 公司 君
10番	秋場 信一 君	11番	山田 明 君
12番	古谷 陽一 君	13番	島田 裕司 君
14番	稲村 勝俊 君	15番	高谷 茂 君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	石原 信登志 君
企画部長	乗木 裕 君
企画部参与	長谷川 道廣 君
住民環境部長	種田 統 君
福祉部長	森 淳一 君
福祉部参与	江口 昇 君
経済部長	三上 晶 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
建設水道部参与	岩城 正志 君
教育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	山崎 一 君
代表監査委員	岸本 護 君

事務局職員出席者

事務局 長	熊谷 康弘 君
-------	---------

次 長 玉 木 聡 美 君
係 長 中 鉢 将 太 君
主 事 伊 藤 萌 絵 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

1番 角 田 広 佑 君

8番 五十嵐 信 子 君

を指名します。

◎一般質問

○議長(高谷 茂君) 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

最初に、通告1番、山崎君の質問であります。

山崎君。

○9番(山崎公司君) 議長の許可をいただき、通告書に基づき本日は2項目について質問いたします。

1項目め、一般照明用の蛍光灯LED化についてです。家庭向けを含む一般照明の蛍光灯は、来年2027年末までに製造、輸出入が禁止されます。禁止の背景として、水銀に関する水俣条約により水銀を含む蛍光灯の国際的な廃止が決定、日本政府もこれに合わせ昨年末、2024年12月に政令改正を閣議決定しております。そこで、蛍光灯廃止についての町の考え方について質問いたします。

1点目、経済産業省は蛍光灯の計画的なLED照明の切替えを推奨しております。町は、学校を含む公共施設や街路灯など現在設置されている蛍光灯のLED照明の切

替えについて切替えの計画があるのか、コストやCO₂削減効果、優先順位についてどのように考えているのか説明を求めます。

2点目、当別町での影響とチャンスをどのように捉えているのか。また、住民の不安ポイント、例えばうちの蛍光灯はLEDに交換できるのだろうか、工事が必要なのだろうか、費用はどれぐらいかかるのだろうか、こうした疑問に答える地域版ガイドを作るなど、どのように解消していくのか伺います。

2項目め、自動運転バスの現状と今後の展開についてです。町内で自動運転バスの冬期運行の実証実験に取り組んでおります。昨年10月から今年1月末まで3,000人に近い人が乗車されたということが報道されておりました。現状の課題と今後の運行の実現を期待いたします。4点質問します。

1点目、当別町の自動運転バスは冬期を含む長期の実証の継続、ロイズタウン駅周辺での社会実装、さらに町内公共交通の一部として本格導入に着実に前進しております。特に自動運転バスの冬期運行の実証実験が始まったことで全国でも数少ない豪雪地帯での自動運転バス実証モデルとして注目が高まっております。今回の実証での課題について伺います。

2点目、実証実験の継続と高度化、レベルフォー相当の自動運転も実施、ロイズタウン駅周辺の社会実装の可能性が高いと認識いたしますが、本格導入に向けた今後の見込みについて伺います。

3点目、人口への影響の見立てとして中長期的には定住人口への影響、高齢者の移動不安の軽減、子育て世代への訴求が考えられますが、移住、定住、交流人口の両面でのどのような影響が考えられるのか伺います。

4点目、町内の経済や観光への影響をどのように見立てているのか伺います。

今回この自動運転バスの現状と今後の展開については、先日の町長の町政執行方針の中で戦略プラン、人を呼び込む町の再生という中で社会実装等の実現に向け、今後方向性を検討するという施政方針を聞いております。改めてこの件について今日は質問させていただきました。

1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 山崎君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） それでは、一般質問、山崎議員の質問にお答えをしたいと思いますけれども、その前に今日ちょうど3月の11日でございますので、一般質問の中にも防災に関する質問もありますので、改めて東日本の大震災から15年目を迎えました今日、犠牲となられました方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様はじめ、いまだ避難生活を送られている皆さんに衷心よりお見舞いを申し上げさせていただきます、答弁に入りたいと思います。

山崎議員の一般質問にお答えをいたしますが、初めに公共施設のLED化に関する質問

であります。平成30年度に策定した地球温暖化対策実行計画において目標を設定し、各施設の利用実績に応じたコストを考慮し、優先順位を定め、公共施設のLED化を進めております。また、令和元年度に実施した大規模なLED化事業により、年間320万円の電気代削減効果及び100トンのCO₂削減効果がありました。

次に、当別町での影響などについてであります。蛍光灯の廃止については数年前より経済産業省をはじめ様々なメディアや電器店などで取り上げられていることから、大きな影響はないというふうに考えております。また、住民の不安につきましてはご家庭ごとに様々な状況がありますので、まずは町内の電器店などに相談していただくなど住民の皆様それぞれで対応を考えていただくことが必要であると考えております。

次に、自動運転バスの現状と今後の展開についてのご質問であります。初めに今年度の実証での課題についてですが、今年度はロイズタウン駅周辺において冬期間の自動運転技術の可能性について検証をいたしました。その結果、圧雪路面でも問題なく運行できることが実証された一方で、降雪時には車両のセンサーが雪を障害物と認識し、停車してしまうことと、低温に起因する不具合が発生するなどの課題が明らかになったところがあります。

次に、本格導入に向けた今後の見込みについてですが、町政執行方針で述べましたとおり、社会実装に向けてはこれまでの実証の中で生じた課題の解決に向けて引き続き取り組むとともに、運行に必要な財源や自動運転バスの推進に向けた国の動向を注視しつつ今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

次に、移住、定住や町内経済などへの影響についてですが、将来的に自動運転バスが公共交通としての役割を担うことができれば運転手不足に左右されず利便性の高い公共交通体系が確立され、その結果として移住、定住の促進にもつながるものと認識しております。また、これまでの実証運行では延べ1万人ほどが試乗されておりますが、その多くが町外からの来訪者であり、自動運転バスは町に人を呼び込むツールの一つとして交流人口の増加や町の認知度向上に寄与しているものと捉えております。さらに、町内の観光施設を周遊するルートでの運行により、試乗された方々が道の駅などに立ち寄られるなど町内の経済効果へもつながっているものと考えております。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 1項目めの蛍光灯の点で答弁をいただいております。1点目で元年度から電気代も320万削減されたとかっていろいろとなっておりますが、私の質問の中で学校を含む公共施設や街路灯、その辺のところ具体的に説明がなかったように思いますけれども、その辺の状況はいかがなのですか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 先ほどの答弁で各施設の利用実績に応じたコストを考慮し、優先順位を定め、公共施設のLED化を進めておりますということで、個別に幾らということ

ではありませんけれども、トータルで年間320万円というふうに答えたというふうに私は理解しております。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） そういたしますと、現状はほぼ十二分に切り替えているというか、そういう作業は学校及び公共施設、その辺のところは終えている、あるいはこの庁舎についてもやはりどういう現状になっているのかというのはちょっと知りたくてそういう質問をしたのですが、この庁舎も四、五年は継続して使うわけですけれども、今後在庫を踏まえていろいろとなさっているということですが、それが具体的にどの程度今進んでいるのか、それをちょっとお聞きしたかったのですが。

○議長（高谷 茂君） 経済部参与。

○経済部参与（吉野裕宜君） ただいまの質問にお答えします。

各施設の在庫の関係というご質問だと思っておりますけれども、当然各施設在庫を抱えておりまして、大体目安としては5年間以上の在庫を抱えております。また、学校施設の関係は来年度予算を計上しておりますし、それで在庫がまたLED化になれば少し増えるというような状況になります。あと、役場庁舎につきましてもほぼ点灯時間の長いところは切替えを終了してしまっていて、こちらの議場とか一部残っているところはあるのですが、こちらについても在庫を抱えておりますので、これからは在庫をうまく使いながら、その後を見据えながら交換を進めていくということになると思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 1点目については理解いたしました。

2点目の中で、住民もやっぱり詳しく分からないものですから、ただ先ほどの答弁では電器店に相談すればいいのだという説明だったと思いますが、先ほど言いましたように自分たちがこの交換できるのだろうかとか、実際工事が必要で、自分たちが勝手にできない場合もありますし、どれぐらい費用がかかるのだろうかという素朴な質問があると思います。先ほども私質問で申しましたが、行政としても何らかの形で世の中がこういうふうになっていて、こういうふうにしなさいというガイドというか、アドバイスというか、そういうことが必要ではなからうかと思いますが、いかがですか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の再質問にお答えをしますけれども、先ほども申し上げましたとおり、それぞれの家庭での電気設備の状況というのは様々だというふうに理解をしておりますので、そういった点では個別のことです。具体的にやはり専門家に聞いていただいて対応いただくということが肝要かというふうに思っておりますので、そのように先ほど答弁した状況でございます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 分かりました。

そうしましたら、2点目の質問に入らせていただきます。4点質問の中で1点目については分かりました。どういう課題があったかということが分かりました。ただ、非常に今人数多い人が乗車されて、さらに冬、こういう豪雪地帯でやっているということを私はもっといろんな形でPRすることによって、この当別町がこういう新たな運転バス、また公共施設に代わるもの、あるいはいろんな観光だとか、あるいは実際のバスの代替という形でやっているのだということについて注目もあると思うのですが、この辺の実証のところの1点目の質問の中で、いろんな課題もありますけれども、それについてもうちょっと公に発表するというか、宣伝するというか、その辺は町長はお考えにはなっておりませんか。

○議長（高谷 茂君） 山崎議員、どの……

○9番（山崎公司君） 1点目の実証の課題が出てきました、先ほどの説明。そういったことを踏まえて、もうちょっとこの自動運転バスの現状、その辺をPRすることが非常に行政にとっても、この当別町にとって私プラスになるのではないかという意味合いで、1点目の中で課題も言われましたけれども、非常にこの注目が高まっているだけに何か違う形でPRするというか、その辺のところは考えてはいないのかなと思って1点目のところで質問します。

○議長（高谷 茂君） 分かりました。

町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の再質問にお答えをします。

今山崎議員が申されました実装に向けての実証を行っているということにつきましては、これまでいろいろとPRもさせていただいておりますし、実際に乗られた方が道内のいろいろな場所から来ていただいて、当別町でそのことが実証に向けてされているという、取組をしているということはPRができていくというふうには思っております。ただ、今先ほど述べました技術的な課題ですとか、そういったものにつきましては町からそれをアピールするというのではなくて、取り組んでいる事業者が課題としてこれから技術的に克服をしていっていただくということかなというふうには思っておりますので、町がそのことについてPRをするということは避けたほうがいいのではないかなというふうには思っております。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 3点目の中で人口の影響ということで、いろいろと移住、定住、交流人口の面で影響があるというふうに質問して、それに対してお答えいただいておりますが、実際この自動運転バスというのによってやっぱり定住人口にかなりいろんなプラスの影響が私はあると思っております。それから、高齢者、これ移動の不安の軽減ということで、高齢になると免許返納なんかはしますけれども、非常に暮らしやすい町になるだろうというふうに思っております。それと、子育て世代に対しても、未来技術というか、通常のバスと違いますから、そういうことに触れられるということで非常に教育環境にプ

ラスになるだろうというふうに私は思っております。

4点目のところで質問です。町内の経済や観光への影響はどのようにということで質問させていただきました。この町内の経済、観光ということで、今後実装に向けて来年度以降もいろいろとなさると思うのですが、やはりロイズタウン駅周辺というのは非常に観光、雇用の拠点化が進んでおりまして、駅、工場、また道の駅の実際回っている工場というのは非常に私町の経済対策に直結していると思います。同時に観光とか産業振興の移動体験として活用することによって自動運転バスはただの移動手段ではなく、先ほど言いましたように観光コンテンツにもなり得ると。昨年あたり見ていると、非常に道の駅のほうにも行ってまして、それも非常に私は成果が出ていると思いますが、さらに私も最近思うのですが、この観光戦略の中でほかからいろんな方が研修に来ております。ですから、教育の研修ですね、企業の研修。その辺のところをもっと取り組むと視察、研修で訪れられる町という形でこの観光戦略の中で私はプラスになっていくのではないかと思うのですが、同時にロイズタウン駅かいわいが、今年はたしか駅ができて4年たちます。来週の15日も特別列車が走るという非常にPRもやっておるのですが、さらに町長として、この移動バスというか、こういったもので観光戦略をさらに新たにこういう形でやったらどうかという何かアイデアはございませんか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の再質問にお答えをします。

今自動運転バスを観光施設を周遊するですとか、そういったコンテンツに利活用できないかという趣旨のご質問かというふうに思います。そういった意味では、これまでいろんな課題を克服するために検証をさせていただいておりますけれども、やはり一番は安全性と、それから経済面でしっかり担保されているかということが大事かなというふうに思っております。そういった点では、これまでも国の支援ですとか、あるいは企業の支援ですとか、そういったものもいただきながら進めてまいりましたので、そういったものを総合的に判断をさせていただきながら費用対効果ですとか、あるいは安全性ですとか、そういったものを基本にしながら、どういったことで具体的に活用できるかということはそういったことも踏まえながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 先ほどの町長の答弁の中でもやっぱり今後の展開ということを皆さんあるいは町民が期待しておるわけです。たしかあのバスも国内産ではなくて輸入でしたよね、たしか。ですから、国とのいろんな接触、交渉、その辺がこれから非常に実現に向かって大切になっていくと思います。ぜひ実現する方向で行政も全力を尽くしていただいて、この当別の自動運転バスによって観光においても、あるいはいろんな面でプラスになっていくことを期待して私の質問を終えます。

○議長（高谷 茂君） 以上で山崎君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、芳形君の質問であります。

芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

日本共産党の芳形幸夫です。よろしくお願ひいたします。質問大項目は1点のみです。新庁舎建設事業の今後の進め方と建設方式及び複合施設についての質問をいたします。新庁舎建設は、当別町の将来を左右する極めて重要な事業であり、町民の理解と納得を得ながら進めることが不可欠であると考えます。そこで、今後の進め方、建設方式の安全性、そして複合施設としての計画されている文化ホールについて町の見解を伺いたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

現在当別町では、新庁舎建設に向けた検討が進められており、基本構想案に対する住民説明会やパブリックコメントも実施されたところであります。現庁舎の老朽化や耐震不足の状況を踏まえ、新庁舎整備の必要性については多くの町民が理解を示してくれている一方で、事業が今後どのような手順で進められるのか、いつ、何が決まるのか分かりにくいとの声が寄せられております。また、基本構想案で採用されている建設方式についてもリース方式は本当に安全なのかという不安の声が聞こえてきます。新庁舎は、今後数十年にわたり町民生活を支える施設であり、その整備過程の透明性と妥当性は極めて重要であると考えます。町においても部局においても果敢に取り組みられていると推察いたします。ただ、今回の新庁舎建設についての質問は、その視点は町民の多くが新庁舎建設について詳細が十分分かっていないという観点から質問となっておりますので、その点はよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

質問に入らせていただきます。最初に、（１）、新庁舎建設事業の今後の進め方についてです。最初の質問となります。基本計画への移行時期について伺います。基本構想策定後には施設の規模や配置、機能、概算事業費などを具体化する基本計画の策定に進むものと考えますが、基本計画案はいつ頃策定される予定か。また、どの程度具体的な内容が示されるのかについて町の見解をお聞かせください。

次に、２項目め、基本設計の移行時期について伺います。基本計画の後には建物の具体的な形を定める基本設計段階に進むものと考えますが、基本設計案の作成及び決定はいつ頃を想定しているのかお聞かせください。

次に、３項目め、住民への説明、意見聴取の機会について伺いたいと思ひます。基本構想段階では、住民説明会やパブリックコメントが実施されましたが、基本計画段階及び基本設計段階においても同様に住民説明会や意見募集等を行う予定があるのかどうか、実施する場合の時期や方法について町の見解をお聞かせ願ひします。

次に、（２）、建設方式、リース方式の安全性についてです。１項目め、建設方式として検討されているリース方式について伺います。この方式は、初期投資を抑えられる一方で、長期にわたり支払いが続く仕組みであり、町民からは安全性や妥当性について不安の声が寄せられています。そこで、リース方式を採用する理由について、財政面、事業期間、

リスク分担などの観点からの町の見解をお聞かせください。

(2)の2項目めの質問になります。安全性とリスク認識について伺いたいと思います。リース方式では、長期契約による拘束、金利変動、事業者の経営状況、契約解除時の対応、総支払額額の増加などのリスクが考えられます。町としてこれらのリスクをどのように認識し、どのような対策を講じる予定なのか町を考えをお聞かせください。

次に、3項目めです。具体的な事例についてお尋ねします。住民説明会では、リース方式の事例があるとの説明があったと聞いていますが、同規模自治体における採用事例、庁舎建設での具体的事例、成功例及び課題例、導入後の財政負担の実態について、確認できている範囲で結構ですので、お聞かせ願います。また、それらの事例が当別町の条件にどの程度適合すると考えているのか町の見解をお聞かせください。

次に、(3)、複合施設、文化ホールについてであります。複合施設として計画されている文化ホールについて伺います。将来的な財政負担となる懸念についてですが、町民からは建設後の維持管理費や修繕費などが将来の財政負担につながるのではないかと懸念の声が上がっています。ライフサイクルコストの試算の有無、試算に基づく判断基準、将来の修繕や設備更新への備えについてどうお考えなのか町を考えをお聞かせください。

以上で最初の質問を終わります。

○議長(高谷 茂君) 芳形君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長(後藤正洋君) 芳形議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、新庁舎建設事業の今後の進め方についてですが、基本計画や基本設計に関するご質問に一括してお答えをいたします。町が直接建設を発注する場合には基本構想の次に基本計画を策定し、その後基本設計へと進むのが一般的な手順であります。このたびの新庁舎建設で取り入れようとしているリース方式においては設計、施工、維持管理を一括して発注することができ、民間事業者の持つノウハウや技術力を最大限に引き出すところに大きなメリットがあります。そのメリットを生かしまして、本事業では基本計画に相当する部分やご質問にある具体的な計画案は、プロポーザルで選定された事業者から提案される内容によって初めて示されることとなります。また、設計業務につきましては、事業者の選定後、プロポーザルで提案内容をベースにより詳細な協議を行いながら進めていくこととなります。なお、プロポーザルの実施時期につきましては、早ければ本年の秋頃になると想定をいたしております。

次に、住民への説明、意見聴取の機会についてのご質問であります。新庁舎建設事業の進捗状況につきましては広報やホームページを活用し、適宜情報の公開に努めてまいりますが、今後の住民説明会の開催やパブリックコメントの実施につきましては現時点で確定した予定はございません。まずは、議会の特別委員会に都度情報をお示しし、ご審議いただくことを重要視して進めてまいります。

次に、建設方式の安全性についてのご質問にお答えをいたします。財政面での観点にお

いては、町が直接建設を発注する場合においても長期の地方債を発行し、償還をしていくこととなりますので、どちらの手法を取ったといたしましても財政上の長期の負担は同様に生じるものと認識をしております。事業期間の観点においてですが、現状を考えると一刻も早く新庁舎を建設しなければならない状況でありますので、設計、施工を一括発注できるリース方式は新庁舎の早期完成につながるものと考えております。

次に、リスク認識についてのご質問ですが、芳形議員も様々なリスクを挙げられておりましたが、町が直接建設を発注する場合においても同様のリスクが生じるものであると考えますので、スピード感のある手法のリース方式を選択すべきであると判断したところであります。議員ご指摘のうち金利変動や総支払い額増加のリスクにつきましては、契約時に支払い額の条件設定を明確にし、これらのリスク回避に努めてまいります。また、事業者の経営状況によるリスクにつきましては、事業者選定の段階において参加企業のこれまでの建築実績に加え、経営基盤や財務状況を厳格に審査することはもとより、契約においても履行保証や事業継続を担保するための条項を適切に盛り込むなど確実なリスク回避の対応を講じてまいります。

同規模自治体の具体的な事例と本町への適合性につきましては、道内の自治体での導入事例はありませんが、青森県大間町、平内町、愛知県高浜市などでリース方式による庁舎建設の事例を確認しております。これらの事例から課題例を見いだすことはできませんでしたが、成功例としては先ほども申し上げたスピード感を持って進めることができたほか、いずれの自治体も初期投資を抑え、長期にわたる財政負担を平準化できている点が挙げられます。本町への適合性につきましては、特に青森県の大間町や平内町は本町と同じ積雪寒冷地でありますので、冬期間の工事は制約される環境下において設計、施工を一括して工期を短縮できるリース方式は、早期完成とコスト抑制の両面で非常に有効であり、本町の条件に適合しているものと考えております。

次に、文化ホールの複合化に伴う将来的な財政負担についてのご質問であります。パブリックコメントの結果から文化ホールに対する住民の関心や期待感が高いことが分かりましたので、私といたしましても前向きに考えていきたいと思っております。ただ、文化ホールを併設することで今後の過大な財政負担を招いてしまえば結果として将来の町民への負担につながってしまいますので、事業者選定後に進めていく設計業務の中で建設費や維持管理費などトータルコストの精査を行い、慎重に判断してまいりたいと考えております。

以上、芳形議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ただいま答弁をいただきました。ありがとうございます。新庁舎建設事業というのは、ただいま取扱準備からこれからの取組ですので、私たちのほうもどこまで答えていただけるのかということについてはまだ十分どころまでとはいかないのではないかと思いますけれども、十分なある程度のそういうふうなことの答弁はしてい

ただいたと思ひ、感謝いたします。

その中で私たちのほうの再質問なのですが、先ほど基本計画、基本設計に当たってはプロポーザルによる民間事業者との契約の中でということの中で進行というふうに聞きました。その中で、基本計画の中でやはり概算事業費、庁舎規模、複合施設の規模についてももう少し具体的な説明というものはいただけないものかどうか再質問とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の再質問にお答えをいたします。

初めに、先ほど申し上げましたが、基本計画の段階で概算事業費、庁舎の規模、そして複合施設の規模についてどの程度具体的に示していただけるのかという趣旨のご質問かなというふうに受け取っておりますけれども、先ほどお答えをしましたとおり、基本計画は策定いたしません、事業者選定後の設計段階において庁舎の規模や建設費、維持管理費などのトータルコストを精査し、議会の特別委員会へお示しいたしたいと考えております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 議会の中で示されるということでありありがとうございます。

ただ、もう一つ、ご質問なのですけれども、再々質問につながる事柄なのですけれども、やはり多くの町民がどうしてもこの建設に当たって知りたいということの一番の関心事は、全体の事業費について目を向けることが多いというのが私の捉え方です。先ほど基本計画、基本設計の中で、プロポーザルにより選ばれた民間事業者の方との話合いの中でということなのでしょうが、町民の声からということで、今例えばこの総事業費がどのくらいを見込んでいるのか、目安としているのか、もし可能であれば教えていただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 企画部参与。

○企画部参与（長谷川道廣君） ただいまの芳形議員の再々質問にお答えさせていただきます。

金額の関係でございますので、私のほうからお答えさせていただきますが、総事業費の見込み、目安についてのご質問だったかと思ひます。私ども持ち合わせてございますのが庁舎部分の事業費の目安になりますけれども、現段階におきましては基本構想の中でお示しさせていただいております近隣自治体の近年の建設コストを参考にさせて算出した44億6,000万円という額が目安になるものと考えてございます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ご答弁いただき、ありがとうございます。この44億6,000万というのは、令和7年度当別町新庁舎建設検討に係る住民説明会資料でも公表されておりますので、妥当なところなのかなと思ひます。ただ、できましたら、そのところから今後の事

業に当たってどの程度の将来的な負担を踏まえてその44億6,000万が変わるのかということまでお聞きしたかったのですが、再々質問はこの辺にさせていただきます。ありがとうございました。

次に、一般質問の（２）の建設方式についてです。住民説明会資料で配付されたA4判、先ほど話しました令和7年度当別町新庁舎建設の検討に係る住民説明会資料、両面刷りの3枚物、それと2月27日に出されました新庁舎構想、そのほうにも書かれているのですが、その中に私が考える建設方式に係る質問の中でまず一番心配するのはやはり将来的な負担というところの視点なのです。それからいきますと、例えば先ほどの新庁舎建設検討に係る住民説明会資料7ページの5の項目にあります新庁舎の建設手法についての評価項目の財源確保の項目とメリットの項目に、リース方式では単年度予算の平準化が組める、平準化という言葉が使われています。ですが、やはり長期契約となるためには総支払い額が増えるという可能性がというのが多く私たちのほうに届く声なのです。町民の声なのです。

そこで、再質問となりますが、リース方式と例えば直接建設方式の総支払い額については比較されていると思うのですが、改めてリース方式が採用となったことへの考えをもう一度お聞かせいただけますでしょうか。お願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の、これは再質問でいいのですか、2項目めの再質問にお答えをしますが、先ほども説明といたしますか、答弁しましたように、いろんなリスクがありますけれども、特にそのリース方式にした場合に、いろんなリスクはありますけれども、スピード感のある手法を取ってリース方式にしたということでもあります。そして、リース方式によるその負担の比較については、今の段階で具体的に比較ができる段階にはないというふうに判断をしておりますが、一般的には負債が極端に増えるということ回避をするということが財政上は必要だということから、リース方式を採用したということでご理解をいただければというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ご答弁ありがとうございます。リース方式にということは、やはりスピード感を持ってということと新庁舎建設に当たっても早い時期に、ほかの2、3の方式よりも建設が早期着工、新庁舎についても開庁が早いということだと思いますので、その辺についてはやはり慎重なことの、将来的な負担のことへのもし発生するというところへの備えについては慎重な対応に当たっていただいて、このリース方式がベストという見解の下に、町としても部局としてもこのリース方式を基に今後の新庁舎建設に向けて動いていただきたいというのが私の思いです。このことについての質問は以上、終わります。

最後の再質問となります。一般質問（3）の複合施設、文化ホールについてであります。文化ホール、先ほどから申していますけれども、町民は文化ホール施設について高評価の声は多いです。ところが、一方で将来的な財政負担につながるのではというやはりここでも心配する声も多数聞きます。

そこで、再質問ですが、文化ホールの年間維持管理費等について現時点でどの程度の試算を行っているのかお分かりになるようであればお考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 引き続き芳形議員の再質問にお答えをいたします。

現時点で、文化ホールの年間維持管理費の試算についてのことなのかなというふうにも思いますけれども、いずれにいたしましても先ほど申し上げ、答弁いたしておりますが、事業者選定後に進めていく設計業務の中で精査をしてみたいというふうに思いますし、先ほど申し上げましたように事業を行うにしましてもそのことが過大な財政負担に陥っては困るということも想定をした上で、適切な事業かどうかということ判断をさせていただきたいと思っておりますし、特に今回議会の中で特別委員会を設置をいただいております、町といたしましては議会の皆さんにそのことをしっかりと報告をさせていただき、議論していただく中で改めてご判断をいただくということで了解をいただきたいというふうにも思っておりますので、皆様のご努力も期待をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ご答弁ありがとうございます。複合施設については、これから設計、計画から、基本計画から基本設計へ進む段階での民間事業者との契約の中でのコスト面、いろいろな面についての話し合いの中になることだと思います。また、その中で先ほど慎重な判断の下にというお答えをいただいたと思うのですが、その辺からの十分な対応を踏まえて部局もまたきちんと対応されていくと思います。

それを踏まえて最後にもう一度お聞きしたいのですが、こちらのこの複合施設、文化ホールについてもそうなのですが、ちょっとここのだけの質問ということとつながることにはならないのですが、町長がこれからの新庁舎建設に当たって、最後にもう一度お聞きしたいのは、進めるに当たって今後どのように、それと今の判断をもう一度語っていただければと思っておりますので、新庁舎についての考えというのをもう一度再度聞けるものかどうか、もし可能であればお答え願います。

○議長（高谷 茂君） 町長、答えるの自由ですけれども、答えますか。

町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の最後の再質問になるのでしょうか、お答えをしますが、これまでも具体的に積み上げてきた議論がありまして、なおかつコロナを挟みましたので、議論がずっと延びておりましたし、建設場所をどうするかということでもやっと結論が出て今の状況になっているという状況かと認識をしております。一方で、議会の中でも庁舎そのものがいつ災害に見舞われるかもしれないので、早期に建設をということからこの議論が始まっていますので、私といたしましては、効率的な部分は考えなければなりませんけれども、一日も早く建設に至ることが必定だというふうに考えておりますし、そ

ういったことが住民の皆さんの安心につながったりですとか、あるいはまた職員の働き方の改革ですとか、いろんなことにつながっていくというふうに思っておりますので、恐らくこの議場におられる方皆さんそうだと思いますけれども、一日も早く建設に着手し、完成を見たいというふうに思っておりますので、その思いは恐らく皆さんよりも私のほうが強いかなというふうに感じておりますので、しっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 本日の質問は以上となります。

今町長のほうからも強い思いを聞かせていただきましたので、やはり今この夏控えて部局で、各職場で働いている町職員さんというのは厳しい状況下に置かれていると思います。一番最善で安全性、安定性にもいいということであればリース方式の採用がベストと考えます。ただ、その中にも少数の意見があるということにも耳を傾けていただければと思いますので、以上を申しまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で芳形君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告3番、角田君の質問であります。

なお、角田君より質問するに当たり資料を配付したい旨議長に申出があり、これを許可しましたので、お手元にお配りしております。

それでは、角田君。

○1番（角田広佑君） 角田でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

今年に入って非常にスポーツが盛んなこの3月まででありまして、ミラノ・コルティナオリンピックではメダルが最多を獲得した。そして、現在パラリンピックも開催されているほか、WBCでは日本が好調を博している状況で、なかなか見逃せない状況ではあるかなと思っております。今日オリンピックに出場された道銀フォルティウスのメンバーが当別町にいらっしゃっているということで伺っております。私もぜひお目にかかりたかったのですけれども、そういうわけにはいきませんので、職責を全うさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ闊達なご答弁よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、今日は大項目2点、まず一般質問の1回目始めさせていただきます。1つ目は、フェーズフリー防災を念頭に置いた災害対策の推進について質問させていただきます。さきに町長も触れていらっしゃいましたが、本日は東日本大震災発生から15年を迎えました。改めましてこの場で被災に遭われた方々に哀悼の意を表したいと思っております。

被災地での復興は、進んでいる状況ではあるとはいえ、まだまだ道半ばのところでもあります。特に福島第一原発の帰宅困難区域は、少しずつ解除されてはいるものの、いまだに7市町村の一部においては避難指示が継続しており、完全な解除にはまだまだ時間がかかる場所があります。また、2024年に発生した能登半島地震ではこれまでの災害対策や

福祉、救援のセオリーを根本から見直す契機となりました。特に一本道の寸断による物流の遮断は、代替の迂回ルートが確立できなかった結果、物資や資機材の輸送に多大な時間を要しました。また、過疎地域における人員不足や通信インフラ障害における情報の錯綜なども重なり、結果災害復旧が長期化いたしました。この結果、災害時だけの特別な対応では住民を守ることができないという現実を突きつけました。そして、平常時のサービスを災害時にも使え、住民がいつもの行動の延長で対応できるというフェーズフリー防災の考え方が国、自治体、民間の間で再評価され、見直しが進んでいます。くしくも今日の北海道新聞の朝刊にその記事が掲載されているところでもございます。

フェーズフリー防災とは、備えない防災とも呼ばれています。従来の防災の非常時のため特別なものを備蓄するという発想からふだん使っている物、サービスがそのまま災害時にも役立つようにすることを重視しています。つまり防災を特別な行動にせず、誰でも無理なく続けられ、災害時の心理的、物理的負担を減らすものとして注目をされています。その特徴を挙げますと、ふだんの生活で便利に使えることが前提としながらも災害時にそのまま使える機能を持ち、防災用品を買って保管するという認識ではなく、日用品を災害時でも使えるという発想となります。

ここで提出させていただいた資料1でございますが、こちらがフェーズフリーの一例を示したものとなっております。例えば飲料やレトルト食品や水を少し多めに買い置きをする。ローリングストック、これは一般的に知られているところだと思いますが、明かり、暖房において電気を使用しないキャンプ用ランタンやカセットコンロ、だるまストーブなどを常備しておく。アウトドア用の寝袋、マット、スニーカーなどを備えていくといったところが挙げられます。これは、北海道では胆振東部地震においてその役割を発揮したということで、この点は評価をされているところであります。そのほか炊き出しのかまどに運用できるベンチは、ふだん公園のベンチとして使用でき、災害時にはこんろとなり、それを外したベンチもそのまま使用できるものとなっていて、これも設置している自治体だんだん増えている状況であります。また、胆振東部地震においてブラックアウトの際に家の前でバーベキューを行い、冷蔵庫の食材を使用し、食事を取った事例は記憶に新しいところでもあります。また、役場の自動販売機もそうですが、災害が発生した場合に無料で供給できる機能を備えており、そちらもその一つとされております。

フェーズフリー防災が目指す社会は、日常の行動がそのまま防災になる、特別な準備をしなくても災害に強い、生活の質を落とさず安全性を高める社会の実現です。常日頃から備えるという肩に力を入れた心構えではなく、何があっても安心な状況であること、それがフェーズフリー防災の考え方となります。この考え方は、特に災害が少ない地域に適用されるとされており、我が当別町も大規模災害はそんなに多くはありませんから、その点が重要であると認識するところでもあります。そこで、町長にお伺いいたします。

1つ目、日常と非常時、つまり災害時の境目をなくし、ふだん使っている物やサービスをそのまま災害時にも活用する備えない防災、フェーズフリー防災という考え方について

町において推進するお考えがあるかお伺いをいたします。

2つ目、一般家庭における備蓄ではローリングストックによるフェーズフリーが推進方法の一つとされますが、町、つまり公的責任としての備蓄においてもその考え方が有効であると考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

次に、町のICT教育における成果と課題についてお伺いをいたします。ここで先にお断りしておきます。私自体ICT教育非常に推奨というか、私は評価をしている立場でありますので、いろいろと課題もある中でお伝えしますが、そういったところが前提としてお話をさせていただきます。

まず、前提としてGIGAスクール構想について一度整理をします。GIGAスクール構想とは、文部科学省が提唱し、1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育環境を実現することです。町では、現在GIGAスクール構想を基に1人1台端末タブレットを用いたICT教育を小学校1年生から推進をしております。ICT教育の利活用やAIドリルの活用促進、支援員の配置などの活動は、令和7年度当別町教育推進計画の学習指導にも明記されているところであります。そのほか教育のICT化については、令和5年度よりICT環境整備として電子黒板の整備やネットモラル講演授業の実施などを行っているほか、西当別小学校のパソコン教室の仕様変更、プロジェクター設置などの施策を行っております。

一方で、ICT教育においては問題点と課題も明るみになっているところです。少し整理しますと、1つ目、端末使用における教員間の格差といったITのリテラシーやICT支援員の質的、量的な不均衡などの問題、②、端末の破損、紛失、端末更新の費用負担等の問題、③、端末のセキュリティーやSNS利用によるトラブル、これは無断撮影やその投稿、拡散などの問題などやカンニングの高度化、メモアプリを使用するだとかスクリーンショットの使用など、そういったものの問題、4番目、授業中のながら使用、授業中にユーチューブを見たり、サイトの閲覧、ゲームやチャットなどを使用するなどといった問題、そして5つ目、視力低下、姿勢悪化、睡眠不足といった健康面の問題、そういった課題が指摘をされているところであります。

これを踏まえまして、今回私は町内外の方対象にGIGAスクール構想に関するアンケート調査行っております。資料3は、そのうちの数的な結果グラフ化したものであります。ちょっと要点かいつまんでですが、何点か説明をしたいと思います。総回答数23件ありました。まず、問いの4番、ICT教育の満足度については約半数が大変満足もしくはやや満足しているという結果でした。

次に、問いの5番、裏面です。問いの5番、ICT環境整備の中で満足していることについては、電子黒板の設置、AIドリル、ミライシードの導入において満足しているとの結果が得られています。

他方、Qの7番、現在感じている課題や懸念点というところにおいては、視力低下、姿

勢悪化、睡眠不足といった健康面が最多、町内でも6件を占めており、次いでデバイスの破損、紛失や端末修理等の問題が5件、紙を使用し、手書きをより増やしたいといった意見がありました。また、町内では多くありませんが、端末のセキュリティーや授業中にサイトやユーチューブなどを閲覧するながら使用について課題を感じるという結果もありました。

続いて、問いの9番、11番においては、1人1台端末の導入時期については、町内外で意見が分かれまして、町内では最適と感じている方が多く、逆に町外、道外の方では早いと感じている結果が見られ、これに関しては地域性や環境、それから取組の差異によって答えが反映しているものだなというふうに認識をしているところでもあります。そういう興味深い結果も得られております。

それを裏づけるかのように導入時期、Q11です。導入時期については、町内においては小学校1年生からの導入が適切であるが多数を占め、次いで2年生、3年生、小学校低学年の頃からもう既に導入するほうがよいという意見がありました。

次に、資料4、ちょっと読みにくい資料で申し訳ないのですが、この資料は日本におけるICT教育の成果について示しており、これはOECD生徒の学習到達度調査、以降PIISAと略しますが、このPIISAの2022年の結果を取りまとめたものであります。これによると、日本は2018年調査と比較して科学的リテラシー、数字的リテラシー、読解力ともに加盟国中の1位または2位ということで、3つ全てにおいて前回調査を上回った結果、つまりこれは成果があったということで結果が出ております。

しかしながら、OECD加盟国平均ですが、実はこれが見ると軒並み低下を、下降しているところになります。この裏側の資料4の参考③と書かれているPIISA2022年調査の国際比較ということで、ちょっとこちらで説明したいのですが、この中で注目すべきはスイス、オランダ、イギリスといったヨーロッパ諸国が実は2018年調査と比較して軒並みランクダウンしているところです。このうちフィンランドという国は、2000年の調査でフィンランドの子どもの読解力は世界1位で、2003年、数字的応用力、2006年からは科学的応用力も2位、1位などと高い順位を示しておりました。ところが、2022年調査には3分野の順位がそれぞれ14位、20位、9位、軒並み下がっているという結果が出ております。読売新聞の記事によりますと、フィンランドのある市ではパソコンを使った授業が週に20時間を超えることもあったと。子ども集中力が低下し、短気になるといったことがその頃のフィンランド全体で問題化し、デジタルに偏った教育への懸念が高まったとされています。市は、23年末、中学生と保護者、教職員計2,000人へのアンケート調査を行い、その結果7割が紙の教科書を望み、教員の8割が外国語などの授業で紙を使いたいと回答、中学の物理や化学でも紙を復活させる動きがあったとのことでした。

そのほかPIISA2022で3分野とも1位のシンガポールでは、心身が未発達の子どもの悪影響が及ぶことを懸念し、小学生にはデジタル端末を配らないことを23年に決定をいたしました。また、韓国では政府がAIを登載したデジタル教科書の配付を始めましたが、

教育庁の調査では保護者の7割がデジタル依存に陥ることを懸念し、5割が教師と生徒のコミュニケーションを促進するものではないと否定的だったとのこと。国内、さらに海外の情勢を踏まえると、我が町においても評価と分析を行い、今後の方向性について都度精査をし、必要があれば対策ないし方針転換もすることが必要でないかというところも指摘するところであります。ちょっと長くなりましたが、以上を踏まえまして5点質問させていただきます。

1つ目、令和2年より開始したGIGAスクール構想では1人1台端末によるICT教育が推進されましたが、これにより児童生徒にはどのような成果があったかお答えください。

2つ目、一方で担当教員の能力による指導内容の差異、児童生徒の健康問題、端末の紛失や破損といった課題が見いだされました。現在把握している物理的な課題を伺いたいと思います。

3つ目、加えてSNSによるトラブルやセキュリティー、授業中のながら使用などといった課題もあります。児童生徒について把握しているネット社会特有の問題について町の把握している状況お聞かせください。

4つ目、1人1台端末を配付する時期については適切とお考えでしょうか、お答えください。

5つ目、昨今の欧米諸国において紙の教科書を使用し、手書きでの教育への回帰を検討する国が増えてきております。今後の町におけるICT教育の方針をどのようにお考えでしょうか、お答えください。

以上、1回目の質問となります。ご答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 角田君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 角田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、フェーズフリー防災に対する私の考えについて申し上げますが、ふだん使用している食料品や日用品などを災害時にもそのまま活用するいわゆるフェーズフリー防災の考え方は、町民の皆様が無理なく備えを進めることができる点において重要な取組であると認識をしております。町では、これまでも防災マップの掲載や各種防災事業を通じて食料品のローリングストックの考え方やふだんから食べ慣れ、使い慣れているものを災害時にも活用するというフェーズフリー防災の考え方について周知を行ってきたところであり、今後もさらに推進していく考えであります。

また、町の備蓄におけるローリングストックによるフェーズフリーの考え方につきましても、消費期限が設定されている備蓄品についてはローリングストック方式による管理を実施しており、期限が1年以内となったものは各種イベント等を通じて参加者に配付をし、その使用分は適宜補充する運用体制を取っております。さらに、期限切れとなった飲料水につきましてもトイレ利用など生活用水として転用し、資源の有効利用を図っております。

このような運用により備蓄品を常に適切な状態で確保するとともに、効果的に利活用しているものと認識をいたしております。

以上、角田議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） それでは、角田議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、1人1台端末による効果についてであります。児童生徒一人一人の理解度やペースに合わせた個別最適な学びが実現するとともに、端末を活用した意見交換により協働的な学びが深まっていると思います。また、日常的な端末活用を通じてデジタル社会を生き抜くための情報活用能力も着実に育まれております。さらに、不登校児童生徒へのオンライン授業や外国籍児童生徒への言語支援など多様な子どもたちへの支援においても端末が大きな役割を果たしております。

次に、現在把握している物理的な課題についてのご質問であります。導入当初から端末の破損や指導内容の差異といったことを想定した上で導入を進めてまいりました。予備端末を一定数確保し、破損時に学びを止めないことや端末を学習道具の一つとして大切に扱うこと自体を教育の一環として指導するなどの対応を行っております。また、教職員向けのICT活用研修や町として統一した1人1台端末活用目標を定め、個人としてではなく学校全体で組織的にICTを活用した授業づくりを推進してまいりました。なお、児童生徒の健康問題については、端末の導入以前より社会全体として問題視されていることであり、健康を守るための自己管理を含めたICT教育を進めているところであります。

次に、ネット社会特有の問題についてであります。本町では現在SNSによるトラブルや授業中の不適切な端末使用、セキュリティに関わる問題等は大きく表面化しておりませんが、未然防止と早期解決に向け、家庭の協力を得ながら学校と教育委員会が連携して継続的に対策に取り組んでおります。

次に、端末配付時期と今後のICT教育の方針についてですが、本町ではどちらも国のGIGAスクール構想に基づき進めており、今年度実施している1人1台端末の更新は全児童生徒分を対象に行っております。また、ICTはあくまでも学びの質を高めるための道具であり、紙とデジタルの特性をそれぞれ生かした教育が重要と考え、発達段階に応じた町独自のICT活用目標を定め、計画的な活用を進めております。

以上、角田議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） ご答弁ありがとうございました。ちょっと何点か、時間もあれですが、再質問させていただきます。

まず、1つ目、フェーズフリー防災の1つ目の質問に対する再質問でございます。以前令和5年決算審査特別委員会の中で櫻井町議が配付された水に保管場所の臭いが移って飲めないといった事例があるという質問をしておりまして、それに対して町では悪臭のある場所には保管しないようにしており、万一ついた場合を想定し、配慮して備蓄していると

いう答弁がありました。これについて2025年に岐阜の企業サイトにてこのような記事があったので、ちょっと紹介したいと思います。未開封でも保存状態が悪いと外装及び容器にカビが発生する事例があると。また、高温多湿の倉庫、段ボール保管、通気性の悪い備蓄室などは特に危険であり、また段ボール保管は湿気を吸うため、カビの温床になるともされていると。保存年数が長くなると容器劣化や微細な変質が起こり、外気との接触でカビが侵入する可能性もあるという指摘をされているところであります。先ほど町長も使用期限に基づいてローリングストックをして、備蓄のものについては都度更改して、そしてさらに水については生活用水に使うということでご答弁いただきましたが、いわゆるこの今保存の状態についてやはりこういったところの部分もちょっと観点考えながら、ローリングストックの期間、そういったものの間隔もある程度短くするなどして、長期備蓄に備えるだけではなくて短期間で消費できるような備蓄計画にするというところを推進してはいかがなのかなと思うのですが、その辺について、町長、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 括弧の2の質問……

○1番（角田広佑君） 1です。（1）番。

○議長（高谷 茂君） 備蓄なので、2かなと思って聞いていたのですけれども。

○1番（角田広佑君） 町のほうですから2ですね。では、2でいいです。お願いします。

○議長（高谷 茂君） 総務部長。

○総務部長（長谷川 明君） ただいまの角田議員の再質問に、専門的な部分ということですので、私のほうから答弁をさせていただきます。

ローリングストックの在り方ですとか、保管場所の在り方ということに対するご指摘、ご提案というようなことだと思います。以前先ほど提案されました件につきましては、ご答弁もさせていただいているところがございますが、まず保管場所に関しましては期間を見て職員が定期的に巡回もしておりますし、特に水に臭いが移るという件に関しましては適宜職員が対応して管理をしているということをご理解をいただきたいと思います。

また、ローリングのその時期を短期的にするということにつきましては、ご提案としては受け止めさせていただきますが、ただいま申し上げました職員が適宜巡回をしているということで、ここらの部分のリスクというのは回避できているものというふうに今のところは考えているところがございます。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） ご答弁ありがとうございます。適宜職員がしっかりとチェックをしているということで安心いたしました。引き続きその点について、基づいたしっかりとした管理、適切な管理をお願いしたいと思います。

1点目の質問、大項目1の質問は以上なのですが、今日の新聞の件ですが、小清水町というところのいわゆるフェーズフリー防災に関しての複合施設のことが話題となっていました。先ほどの芳形議員の一般質問もあったのですけれども、建て替えの際に今言ったフェーズフリー防災の観点の部分、今回の小清水町ではカフェだったり、スポーツジムだっ

たり、それとかあとコインランドリーとか、そういった多機能、いろんなものがあるような防災施設というのを造ったというところの記事でございました。今後の町の新庁舎更新の際にそういったところの視点もぜひ念頭に入れていただきたいというところをこちらのほうでお願いを申し上げて、1つ目の質問は以上とさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、2つ目の質問についての再質問をさせていただきます。まず、成果については確認いたしました。ありがとうございます。オンラインによって不登校や外国人の方への対応ができるという意味では、やっぱりそういった中ではデジタルならではの成果が一つあるのかなとは認識しております、この点についてはデジタル社会における一つのプラスのメリットであるのかなと考えております。

それで、実は今回のアンケート調査の中で自由記述欄も何点か用意しておりましたけれども、その成果においては子どもが復習や予習でも活用できるであるとか、あとは子どもが当然のように授業でプレゼンをするための資料を家で作っているというのを見て、こういうのはいいのだなというような評価がありましたということで、保護者の方からもそういったお言葉頂戴しております。

再質問ですが、2点目、いわゆる視力低下とか、そういった姿勢の悪化、健康問題に加えて、そういったところの、先ほど事前の説明にもあったように使用時間の差異、長い、短いによって健康問題というのは非常に大きい部分というのを占めると思います。例えば町として1日の端末の使用時間をこれぐらいに決めているであるとか、例えば家に持ち帰ってもこれぐらいの時間まで使いましょうみたいなルール、取決め、学校間でしているのかどうか教えてください。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 先ほども申し上げましたとおり、当別町におきましては発達段階に応じた使用の目標を定めております。そういう中に細かく記載をしながら、各学校に任せるのではなく、町全体で目標を持って使うということを心がけているところでございます。そういう中でも家庭の使用、家庭での学習に対する学習端末の使用ということだけではなくて、今の健康問題につきましてはユーチューブを携帯で長い時間見ているとか、そういうことについては学力・学習状況調査の中でも結果として出てきているところでございます。それについては非常に懸念を持っております。そのことについては、学校だけではなく家庭のご協力もとても大切だと思っておりますので、今後とも連携して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） ご答弁ありがとうございます。そういった目標に沿って、その部分というのを町として設定をして取り組まれているということ伺いました。家庭でどれぐらいの時間を使っているかというところの部分ってなかなか難しいですし、正直私も結構町なかにいるとちっちゃい子への、未就学児にも子どもがうるさくなったらユーチューブ

とか見せて、それでおとなしくしてもらおうという、あれもどうかなと思っていて、そういった中では親御さん、父母のそういったネットリテラシーだとか、そういったところも共に学ぶ姿勢、考え方を育てていくというのが必要かなと思いますので、その点については、またご尽力されていると思いますが、より一層のお願いしたいと思っております。

次に、5番目の部分再質問したいと思います。実は、やはり紙がいいのではないかみたいな部分につきましては、一定数紙への回帰というところ、町のアンケート調査にも一部ありましたが、実は当初は、資料としてちょっと今日は添付していないのですが、令和6年4月17日、文科省の調査の中で……ごめんなさい、4番目です。1人1端末のほうの質問、再質問させていただきます。ちょっと時間が、すみません。

令和6年4月17日の文科省のGIGAスクール構想の実現、学習者用コンピューターの最低スペック基準というところにおいて、タッチペンについて触れられております。タッチペンについては、当初当別町もなかったのですけれども、実は端末としては整備することが望ましいということでその文科省の文書には書かれておまして、今回の更新においてはタッチペンが付されたということで伺っております。導入当初にタッチペンを導入しなかった理由とか経緯があれば教えてください。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 導入の経緯につきましては、教育部長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育部長。

○教育部長（山田雅俊君） ただいまのご質問にお答えします。

議員がおっしゃる学習用コンピューターの最低スペックの基準というもの、これ令和6年にこのたびの更新に合わせて基準が定められたものとなっております。その基準については、当初の基準に加えてタッチペンを標準装備するという形になっておりますので、このたびの更新ではタッチペンのほうを導入しているという形になっております。したがって、当初の基準においては、国が定める基準に基づいておりますので、その時点ではタッチペンは含まれていないということで導入をしていないということでございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） ありがとうございます。それ以前は、指でなぞったりだったりしていたというところだと思うのですけれども、実はこれ私今持っているペンも上にポリマーがついているタッチペン仕様なのですけれども、これも結構ピンキリで、ただ安い物だとちょっと文字を書くとかにはやっぱり適していないのです。フリックというか、こういったスライドするであるとか、タップするであるとかには適しているのですけれども、これで字を書くってなかなか難しく、今回標準装備をされたということでしたので、今回の基準にのっっているということで理解いたしました。ありがとうございます。

それで、最後の質問になります。5番目の質問、先ほどもバランスを見てしっかりと推

進をしていきたいというところで、応じた対応をしていきたいということでご答弁いただきました。この5番目の中で私が気にしているところについては、書き順であるとか、ペンの筆圧であるとか、そういったものもやはりなかなかアナログでないとか習熟できないのではないのかなど。書き順、筆圧、そういった部分が、私もこれについてはやはりここもある程度一定の学習習熟の期間を残すべきだというふうな理解をしております。町としてもそういったところバランスを取ると言っておりましたけれども、実際にこの鉛筆書きや紙の回帰というところの議論がある中で最終的に町としては、再度もう一度伺いたいのですけれども、このデジタル教育といわゆるアナログのバランス、どのようにお考えか最後お聞かせください。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） ICT教育につきましては、先ほども申しあげましたように、国の大きな方針がございますので、そこに沿っていくということがまず第一の基本でございます。その中で私といたしましては、今議員もおっしゃるとおり、あくまでも端末は文房具、学習を最大限に進めていくための道具であるというふうに考えているところではあります。その中で、アナログのよさ、それからデジタルのよさ、そこを最大限発揮しながら最高の教育環境をつくっていくことが私どもの務めだというふうに考えております。先ほど来お話がございましたように、やはり手書きのよさというのは非常に大きいというふうにも思っておりますし、そういう中で育っていく情操もあるというふうにも思っております。これからも両方のよさを発揮しながら当別の教育、さらにICTの教育、力を入れてまいりたいというふうにも思っております。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） 力強いご答弁ありがとうございました。質問については以上になります。

最後ですが、やはりAI、デジタルはもう今の生活上切っても切り離せない、我々もなくてはならないものになっております。子どもだけではなく社会全体、そしてお年寄りに対しての部分についても必要なツールになってきております。そういった幼少期、いわゆる小中学校からのそういった教育がより推進していくことで、当別町からも世界を代表するような人材が生まれることも期待できますので、そういったところでより一層教育の水準の向上努めていただくことをお願い申し上げまして、私からの一般質問以上といたします。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で角田君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

明日から3月17日まで休会とし、3月18日は予算審査特別委員会終了後会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

(午前11時39分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和8年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和8年第1回当別町議会定例会 第4日

令和8年3月18日（水曜日） 午前10時20分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 総務文教常任委員会報告

（義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の採択を政府に求める請願）

第 3 産業厚生常任委員会報告

（地域住民の医療を受ける権利を保障するために医療機関の維持存続への支援を求める意見書の採択を求める請願）

第 4 産業厚生常任委員会報告

（安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書の採択を求める請願）

第 5 令和8年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

第 6 議案第21号 副町長の選任について

第 7 陳情継続審査の件

第 8 議員の派遣議決の件

第 9 特別委員会の閉会中の継続調査の件

第10 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

閉 会

午前10時20分開議

出席議員（13名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	4番	櫻井 紀栄 君
5番	佐々木 常子 君	7番	西村 良伸 君
8番	五十嵐 信子 君	9番	山崎 公司 君
10番	秋場 信一 君	12番	古谷 陽一 君
13番	島田 裕司 君	14番	稲村 勝俊 君
15番	高谷 茂 君		

欠席議員（1名）

11番 山田 明 君

欠 員（1名）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	石原 信登志 君
企画部長	乗木 裕 君
企画部参与	長谷川 道廣 君
福祉部長	森 淳一 君
福祉部参与	江口 昇 君
経済部長	三上 晶 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
建設水道部参与	岩城 正志 君
教育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	山崎 一 君
代表監査委員	岸本 護 君

事務局職員出席者

事務局 長 熊谷 康弘 君

次 長 玉 木 聡 美 君
係 長 中 鉢 将 太 君
主 事 伊 藤 萌 絵 君

◎開議の宣告

(午前10時20分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員13名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付しております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

1番 角 田 広 佑 君

8番 五十嵐 信 子 君

を指名します。



◎総務文教常任委員会報告

○議長(高谷 茂君) 日程第2、総務文教常任委員会に付託しておりました義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の採択を政府に求める請願について、委員長の報告を求めます。

西村委員長。

○総務文教常任委員会委員長(西村良伸君) 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和7年12月8日、令和8年2月19日、3月4日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の採択を政府に求める請願。

義務教育費国庫負担制度は、2006年の三位一体改革により、国の負担率が従来の2分の1から3分の1に変更された結果、地方公共団体の財政負担が増加し、義務教育に関する裁量が拡大した。

本請願の趣旨は、地方公共団体の財政状況に左右されることなく義務教育の水準を安定化させるため、国の負担率を従来の2分の1に復元を求めるものである。

請願事項には、各論に目を向けると精査が必要な項目や地方公共団体での検討・実施が可能な事項も含まれているものの、総論として請願内容は理解することができる。

よって、本件、趣旨採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和8年3月18日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、西村良伸。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、産業厚生常任委員会に付託しておりました地域住民の医療を受ける権利を保障するために医療機関の維持存続への支援を求める意見書の採択を求める請願について、委員長の報告を求めます。

秋場委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和7年12月9日、令和8年3月5日、3月11日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告します。

記、地域住民の医療を受ける権利を保障するために医療機関の維持存続への支援を求める意見書の採択を求める請願。

地域の病院経営の悪化は、近年の物価高騰や人件費などのコスト増加、診療報酬制度による収入増の抑制、人手不足や患者減少などの構造的な要因に起因すると考えられる。

この状況が進行すれば、近隣医療機関を受診する機会の多い町民にも影響が及び、これら施設の機能縮小が町民の受診機会に悪影響を及ぼすことが懸念される。

地域住民が必要な医療を安定的に受けるためには、医療機関が健全な運営を維持できるよう、必要な財源措置を講じる国の対応が必要であると考えます。

よって、本件、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とします。

令和8年3月18日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、秋場信一。

- 議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定しました。
なお、ただいま採択されました産業厚生常任委員会報告について、意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任願います。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、産業厚生常任委員会に付託しておりました安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書の採択を求める請願について、委員長の報告を求めます。

秋場委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和7年12月9日、令和8年3月5日、3月11日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書の採択を求める請願。

高齢化率の上昇により、介護サービス需要が拡大している一方で、供給元となる介護事業所は人材不足や物価高騰、処遇改善の遅れ、また、介護報酬の低さが経営難を加速させ、2024年には倒産・休廃業件数が過去最多となっている。

国による介護職員の処遇改善加算など職場環境の改善は進んでいるものの、事業所の運営費が充足されない現状では、経営基盤の弱体化から職員の定着や人材育成の面で悪循環が続くことが懸念される。

介護従事者への支援だけではサービスの持続性は困難であり、事業所の経営基盤を強化しなければ、処遇改善やサービスの質の維持も実現が難しいことから、介護政策は「人材支援」と「事業所支援」を一体的に進める必要があると考える。

よって、本件、採択することが適当と認めた。

以上、委員会の報告とする。

令和8年3月18日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま採択されました産業厚生常任委員会報告について、意見書及び派遣する議員の取扱いは議長に一任願います。



◎令和8年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第5、令和8年度当別町各会計予算審査特別委員会の報告を求めます。

島田委員長。

○令和8年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（島田裕司君） 令和8年度当別町各会計予算審査特別委員会報告書。

本定例会において付託された案件について、令和8年3月9日、16日、17日、18日の4日間にわたり慎重審査の結果、次のとおり決定したので報告する。

1、審査の結果。

（1）、議案第7号から議案第20号。

本各案件は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

令和8年3月18日、当別町議会議長、高谷茂様。

令和8年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長、島田裕司。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第7号から議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議案第21号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議案第21号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第21号 副町長の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町副町長、岡部一宏氏は、令和8年3月31日をもって退職となることから、新たに乗木裕氏を選任するため、地方自治法第162条の規定により議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第21号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第21号は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時39分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎陳情継続審査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第7、陳情継続審査の件についてお諮りします。

産業厚生常任委員会より閉会中の陳情継続審査を実施したい旨の申入れがありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定しました。



◎議員の派遣議決の件

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議員の派遣についてお諮りします。

本年4月1日から令和9年3月31日までの間、本町の重要懸案事項促進のため、道内外の関係機関に本議会を代表して必要のある場合に議員を派遣するものとし、派遣議員は案を勘案し、その都度議長が指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定しました。



◎特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第9、特別委員会の閉会中の継続調査の件についてお諮りします。

本年4月1日から令和9年3月31日までの間、議会広報特別委員会、新庁舎建設特別委員会より、閉会中においても引き続き調査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定しました。



◎常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第10、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件についてお諮りします。

本年4月1日から令和9年3月31日までの間、議会運営委員会、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会より、閉会中の所管事務調査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定しました。



◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

令和8年第1回当別町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時41分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和8年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員